

## 第 3 日

1. 平成28年12月13日午前10時00分招集
2. 平成28年12月13日午前10時00分開議
3. 平成28年12月13日午後 4 時38分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 曉	8 番 庄 山 忠 文	9 番 荒 木 拓 馬
10 番 池 田 龍之介	11 番 杉 村 幸 敏	12 番 笹 淵 賢 吾
13 番 高 巢 泰 廣	14 番 杉 本 和 彰	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)  
なし
8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	上 原 真 二	総合支所長兼住民課長	石 原 民 也
会 計 管 理 者	豊 後 正 弘	まちづくり推進課長	高 木 洋 一 郎
税 務 住 民 課 長	樋 口 哲 男	健康福祉課長	高 岡 悦 雄
商 工 観 光 課 長	池 本 文 雄	建 設 課 長	坂 本 政 明
農 林 振 興 課 長	北 原 望	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
社 会 教 育 課 長	荒 木 和 富	学 校 統 合 推 進 室 長	下 津 隆 晴
農 業 委 員 会 事 務 局 長	石 原 忠 邦	町 立 病 院 事 務 部 長	池 田 宝 生
特別養護老人ホーム施設長	坂 本 誠 司		

---

### 12. 議事日程

#### 日程第1 一般質問

- |      |         |
|------|---------|
| 11 番 | 杉村 幸敏君  |
| 4 番  | 豊後 力議員  |
| 1 番  | 生山 敬之議員 |

3番 蒲池 恭一議員

13番 高巢 泰廣議員

---

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は5人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問答弁については、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第1答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 皆さん、おはようございます。

今日は一般質問の2日目でございます。私が1番目ということで今日は質問したいと思っております。

28年度も残すところ18日となりました。本年度は4月14日に熊本地震が発生しまして、大変な被害がでたわけでございます。そういうことで県の予算も大変緊迫しているような状況かと思っております。我が町においても100億を超える予算を組んで、一応執行しておるわけでございますが、本年度は来年の3月まで、それから、私たちの任期は再来年の3月までということでございます。議会、執行部一緒になって、本当に我が町にとって何が今大事かということを私は質問をします。本当は体調も崩しておりますので、御辞退申し上げたいところでございますが、体に鞭打って頑張っていきたいと思っております。

今日は2点について質問を行います。

第1点目は、玉名地域医療体制づくりに対するその後の考えは。（1）町長が独断加入され、その後独断で撤退表明とは、私は議会軽視であったというふうに、この前の9月の議会のときも申し上げております。撤退表明にいたるまでの経過を事細かく説明してほしい。また、そのことに対する自分の責任をどのように考えておられるのか、また、玉名市の協議会に対する責任も大変重いものがあるかと思っております。玉名市からは、市議会の病院企業団の議員さん、それから市長さんまでわざわざ見えられたと、そういうこともございますので、あとの2点目につきましては、質問席より質問を行いたいと思っております。

私は、答弁次第では40分でも終わっていいし、答弁が納得しないときはそれをオーバーするまでぐらい質問をしていきたいと思っておりますので、どうぞ事務局におかれましては、簡潔明瞭にひとつ答弁をお願いを申し上げておきます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。よろしく願いいたします。

傍聴席の皆様におかれましては、本日も早朝よりお越しをいただきましてありがとうございます。

杉村議員の御質問にお答えを申し上げたいと思っております。

まず1番目の玉名地域医療体制づくりに対するその後の考え方はということでございます。

独断加入、その後の独断での撤退表明は、議会軽視であると。撤退に至るまでの経過を細かく説明せよ。また、そのことに対する自分の責任をどうとるのか。玉名市議会に対する責任はどうとるのかという御質問、御指摘でございます。

杉村議員の御指摘のとおり、私の責任の重大さは身に染みて痛感をいたしております。玉名地域医療体制が目指す独立行政法人への加入を目指しながら、一旦立ち止まったことに対しては、弁明の余地はありません。昨日からも議論にのぼっておりますように、和水町立病院は、これまで町民が安心のよりどころとしてきたことを勘案し、今後の和水町の医療を考えますと、町立病院の現行の医療サービスレベルを維持し、その存続を図るためには、近隣医療機関との密接な関係のもとに、医師・スタッフの確保を図りながら、病院運営がなされることが最も適当ではないかと考えたところでございました。

そのためには、住民の皆さんの合意が必要であります。また、議会の同意を得ることももっと必要でございます。住民説明会における状況等を勘案、考慮しますと、反対の意見が突出していたように私には受け止められました。

そこで、当初は、その後の当初ですね、当初は新病院と町立病院が、系列連携の形がとれないかと模索をいたしました。容認を得ることができませんでした。病院統合の協定調印はできましても、町民各位、議会の確かな同意がなければ、後の同文議決を得ることも極めて難しいかと思慮いたしました。協定調印後の停滞も危惧いたしました。これ以上の迷惑を避ける意味もありまして、先方にも状況を御相談申し上げ、統合に関する同時調印を一旦立ち止まらせていただいた次第でございました。私にとりましても悲愴な思いがございまして、極限の選択でもございました。責任はということですが、ここで申し上げますことは、ただお詫びを申し上げなくてはいかん。それから、お許しをいただかなくてはいけないと、そういうふうに住じるものでございます。

なお、杉村議員も御案内かもわかりませんが、いまだ統合加入の道は残っていると解釈いたしておりますので、引き続きの私どもの検討、それから、議会としての御検討もお願いしていければ、ありがたいというふうに思っておりますのでございます。

第1回目の答弁を以上といたしまして、あとは自席にて答弁させていただきます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 病院の件については、この前の9月の定例会で、大分私も突っ込んで質問を行いました。今までの経緯につきましては、町長が11月の29日に玉名の協議会に独断で加入されて、全協でこれはどういうことだろうかということで、加入の経緯を説明していただきました。その後、3月29日、26年の5月の1日に私と蒲池議員が、検討協議会に議会から2名選出されて出たわけでございます。

それから、3月29日、4月の19日に全協での説明、ここでは協定ではなく連結というような、一方後退したような説明がございました。それから、5月13日についても状況説明がございました。そして、6月3日にもまた全協がありまして、このときは玉名中央病院の病院企業団議員との意見交換会が全協の席でございました。それから、6月15日には、厚生常任委員会、7月7日には住民説明会が中央公民館、7月8日に三加和公民館、7月12日全協、ここでは経営を統合したいというような説明がございました。そして、7月22日にはまた全協がっております。7月28日は経営統合調定の一時撤退表明がありました。このことにつきましては、私と森議員は、この撤退する意思表示には賛成できないと、全協ではっきり申し上げました。

なぜならば、もう少し私たちの議員団の意見としましては、私は、全協の席での議員の同意は相当の多数の方がやれという意見だったと思います。これは町長もそういうことで加入を、そして、加入をすることに対して、私は大変そういうことで進んでいかれるならば結構でございます。もう私は何でも反対はしません。そういうことを言って、この病院関係については全面的に賛成をするということを言っておりますね。町長、わかっとらるっでしょう全協で。そういうことでございます。

それから、私は町長にその後、私の町民の意見を聞いた範囲内での要望書というのを、町長あてに出しました。そして、町長に11月の10日まで回答をお願いしたいという文書をやっております。町長からは10日の日だったですか、4時50分に私の家に電話があつて、所用がいっぱいありますから、来週までちょっとおらんから待ってとてくれという返事でございましたので、私はそれはいいですよと、それには固執しませんと。それから、この件については、また18日の日に夜会う機会がございましたので、町長はそのときは、カバンに入れて回答書は持っておりますとおっしゃった。その後何もコンタクトがなかったと。このことについて説明をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 二度ほどそういうことで杉村議員とお話を申し上げまして、なかなか文書にすることがですね、きつかったもんですから、ただ、今、決して言い訳ではありません。あとの段でおっしゃいました、今、カバンに入れて持ってるからというのは、文書のことでございまして、回答はまだできておりませんでした。今もなお回答はできておりませんが、なかなか文書にするのがしづらくてですね、御無礼をした次第でございます。お許しを賜りたいと思っております。そういうことでございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 私は、町長はあんまり責めるようなことは、腹を大きくもってですね、町のためにやっぱり議論をしていきたいという気持ちでございます。その気持ちは酌んでいただかなければいけない。

なぜ私が申し上げますかというのは、病院の企業会計決算を見てみますと、平成22年度、これは3,948万、それから、これは3,948万8,000円の黒字でございました。23年度が1,059万6,000円、それからずっといきまして、本年度が8,100万の赤字ということで、27年度ですか、8,100万の赤字でございます。累積債務にしますと、企業会計に変わったこともあるかと思いますが、4億8,486万9,000円ということで、そういうことで大変私は心配して、こういう問題については、これを本当に解消しなければいけない、町長も病院は存続しなければいけない、昨日病院の事務長も立派な答弁がございました。この町立病院は地域になくてもいけない、そういう公立の使命があるから、そういうことで検討委員会等を立ち上げながら図っていきたい。町長も存続存続とおっしゃいましたが、私はどうしてもですよ、昨日の最後の荒木議員の質問のときに、民営、公設民営、民営、まあそういうことで最後は民営ということで終わって、町長が、老人ホームと病院をセットにして民間にするならば、デメリットがありますよとおっしゃられましたね。このことについて、私はまだ町長がそこらへんまでふれられるのはいかななものかと思いますが、いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の記憶違いだったら御勘弁ください。公設公営、公設民営、民設民営を申し上げたのは、特別養護老人ホームじゃなかったかと思えます。それで、一体にしてということでもございましたので、そのほうが商品価値は上がりますというような、笑い事で言っちゃいけませんけども、そういう申し上げ方だったかなあというふうに思います。そのへんは言っちゃいけないことだけでもと言いながら、私自身もですね、それは感じながらもですね、申し上げたことでもございます。腹の中を打ち割った話でもございましてですね、だから、民設民営をしゃんむり目指すということでは全くありませんのでですね。

先ほども第一答弁で申し上げましたように、新玉名病院にですね、統合の機会というのは、まだ開ざされたわけでもございませぬ。調印を一旦立ち止まらせていただきましたのは、いわゆる財政的な背景もですね、はっきりしないというようなことで、重要な御異論もございましたもんですから、そのへんを酌みながら苦渋の選択をさせていただいた次第でございます。

その節に杉村議員をはじめ何名かの議員さんには、後押ししていただきましたけれども、その御期待にこたえられなかったということが一つと、それから、もう少しコンセンサスが必要なかと、そうでないとこの事態、調印の時点での事態よりも、もっと御迷惑をかけることになりかねないと思いましたもんですから、苦渋の選択をさせていただいた次第でございます。

杉村議員はじめ応援していただきました皆さんのお気持ちというのは、重々くみ取っておりますし、また、その一時立ち止まることの表明をいたしましたときにも、協議会の議員でございます杉村議員、蒲池議員にですね、しっかり御相談申し上げなくちゃいけなかったと思いますけれども、それをなさなかったと、なしてないということにつきましては、改めてのお詫びを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 町長の言葉は重いですよ、町長の言葉は。やっぱりですね、この昨日の民民という話があって、今の病院におられる先生、従業員、町民の方が傍聴してよそでもしておられます、公民館とかですね、三加和とか。「町長はなんかい民民て言いよんなはるが、民間になら譲ろうて思うとんなととかい」と、ほっでな、そういうことをおっしゃると、職員さんとか病院の医者、現場の人たちも大変動揺があると思います。これはもう町長は絶対もう少し詰めてからこういうことは言ってもらわんと、やっぱり存続存続て言うならそれを通していきなはらんと、ちょっと問題がある発言だと思いましたので、昨日の今日でございますので言ったわけでございます。

本当に町長の言葉は重い、これを十分感じられて発言をされんと、現場で働いていらっしゃる皆さん方にも動揺が広がります。町民も、なんかこら民間のほうに、民民というのは、もう任せるということは、売却とかそういうふうにとられますので、私も今まで言われることがあります。それで要望書も出したわけでございます。

それはですね、「おい杉村、わっどま銭もろちゃおらんか」と、そういう話がありました。私はそういうことはないから、町長にいろいろな10項目にわたっての要望書を強く、玉名市の地域医療センターの構想にですね、かたってもらうようにの要望書でございました、中身は。

これでですね、玉名地域医療にかたることのメリットというのは、サテライト病院、急性期を向こうでやって、慢性期をこっちでやる、私はこれが一番いいと。そして、負担金についてもですよ、150億の事業費はかかりますが、40%ぐらい補助がありますと。あとは90億をですよ、交付金で一応返済するという説明でございますので、私はそんならよかたい、それと職員のやっぱり身分です。やっぱり民間にいった場合は、職員の身分も一から出直しになると、そうでしょう、町長もサラリーマン経験されておりますので、退職金の何十年継続していきますと一応出ますが、民間にいったら一応きれば最初から始まりますからね、それで職員の身分をそういうことで、一応行政法人になりますと、そういうことでしたいということでございます。

それから、老人ホームとの兼ね合いもあるけんということで、全協で説明をある議員が市長さんに申し入れて、「はい、私はもう老人ホームもそらおたくの町の言われるごつ、私はそっでよかと思えますよ」というような御返答だったと思います。これは間違いなくそういうことで、玉名市としても老人ホームと、うちのほうの心配は老人ホームもあるけんという心配だっただろうと思いますので、それはクリアしとると。

そういうことですね、私は場所も1回会議に出ましたが、よければもし、まだ加入する、しないは別ですが、もしするならば、玉名新幹線の駅そばあたりなら、私たちは町民にそういう話ができる。やっぱり場所もやっぱりですね、もし加入するならば、やっぱり我が町に近いほうが町民のためにもいいと思いますので、そういう提案をしたわけでございます。

それからですね、今の医療行政については、大変医師確保も、恐らくこの問題が本当にそういう民衆とかいろいろな話になりますと、院長先生たちがもしですよ、もし3月末で私は引き上げます、そういうことになると、今でも医師一人確保に大変苦勞しておられるのに、やっぱり現場の声がなかなかこの議会では出なかった。現場で働いていらっしゃる医師、看護師さん、そういった人たちの身分のことも十分考えなければ、そして全適になっておりますので、これは院長さんに経営を任せておりますので、そこらへんもやっぱり議論していかないといけないと思います。

そういうことですね、民衆ていうと、「なんかい杉村、ぬしゃ銭もろちやおらんか」て、そういうことを言われます。「なんのそぎゃんこつのあるか」て喧嘩になります。そういうことがないように私は公明正大にですね、そして、今、申し上げましたように、サテライト病院として、今、特に病気が複雑で、白石の堰からドクターヘリで何人も乗っていとられます。私が知るところ範囲でも1年間で5名ぐらい乗とられる。そして、一人の人はとうとうもう熊本に行ったときは命が果てたと、そういうこともございます。そして、熊本の大きい病院に行って、あとはやっぱり玉名中央病院に帰ってこられると、そういうことでございます。

そういうドクターヘリの時代でございますので、やっぱり、そこらへんをやっぱり議論しながら、現場の声を聞きながら、そして昨日はなんか病院運営委員会とか、老人ホームの委員会とか、あぎゃんとはあってもなかつても一緒たいと意見がございました。そういう委員会は何でもありますが、私はやっぱり町長の知恵を出して、15、6名ですか、その大学の教授もいっております。そこで検討しながら、やっぱり行って、やっぱりそこらへんでの意見を集約しながら、町民の意見を聞いていくのがベターだと思います。

この意見について、町長はいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今、杉村議員の御意見、承りました。私が統合に加入しようということを目指しましたのも、まさにその部分、そういう意味での思いは同じでございますけれども、同じような理由で統合の加入を目指しました。冒頭申し上げましたように、どうしても最終的には町民の皆様の御得心、それから議会での御承認というのが必要になってまいります。

住民説明会等々でもですね、三加和、菊水、両方でかなり厳しい御意見をいただきました。このまま調印に走った場合に混乱を来すんじゃないかというような危惧もございました。そうすれば更に御迷惑をおかけするというような危惧を持ちましたものですから、一旦立ち止まってというようなことで、先方様の御了解といたしますか、御相談を申し上げて、事前の御了解をいただき

まして、調印式には私自身は該当者ではございませんでしたけれども、出席をお願いして、させていただきますまして、お詫びかたがた状況の御報告を申し上げた次第でございました。

議員のおっしゃるように、そういう意味では私の言葉というのは重たいものがございます。ただ、こだわりますけれども、病院に関して民民と申し上げたつもりはございません。私の記憶が違っておりましたら御勘弁いただきたいと思います。そういう意味では、昨日来申し上げておりますように、この町立病院が現状の医療サービスレベルをですね、保ちながら、何とか存続をしていきたい、いただきたい、それから、存立をさせていただきたいという思い、その思いは杉村議員と同じであるか、いささかも変わるところはないんじゃないかなろうかというふうに考えるところでございます。

ついでですけれども、今なお協議会に正式に出席するということはございませんけれども、首長さん、それから、事務局関係の皆さんとも連絡を取り合っておくことは間違いございませんので、そういう意味でまだ道が閉ざされたわけじゃないというふうに申し上げた次第でございます。

(「審議会はあったほうがいいと思いますか、審議は」と呼ぶものあり)

○町長(福原秀治君) いわゆる運営審議会、検討審議会という意味ですね。これはやはり町民の、議員の皆様もちろんそうですけれども、町民の皆様、あるいは関係団体等々をですね、代表していただくというようなことで、御意見はそういう場でも承らなくちゃいけないなというふうに思います。その後は、いわゆるそれを受けまして、町民の皆さんへの説明、報告というのは必要になってくるとは思いますけれども、そういう考えであります。

○議長(杉本和彰君)

11番 杉村幸敏君

○11番(杉村幸敏君) 審議会の件についてはですね、やっぱり各代表者、婦人会長さん、商工会長さん、議員、民生委員さん、教育委員さん、大学の教授入っていらっしゃいます。やっぱりこれはそういう皆さん方の意見を集約するのは大事だけん、運営委員会というのはつくってありますので、これはやっぱりこれはなかつてもいいということは、委員会を、また委員の皆さんを冒瀆しとるようなふうに私は受けます。

それから、町長がおっしゃったように、昨日の、繰り返しますが、病院は存続と、もうああからよかことを言いなはるばいて、今日は大分立派な考えになつとんなはるばいて思うたつですよ。それが最後に民民とか公営公設とかですね、そこらへんで町長もちょっとリップサービスだったかもしれんばってん、この言葉はやっぱり動揺を与えると。やっぱり委員会の審議にも妨げが起るということがございますので、十分やっぱり私たちと違って町長の言葉は重いですから、考えて発言をしてもらいたい。

本当にやかましく言うならですね、もしそういうことだったなら、昨日のことは発言を撤回するとか、そこまでは言いませんが、そこらへんまで言わにやいかんごつなりますので、あえて申し上げます。審議会はそういうことで町長も認めていらっしゃいます、辞令も出しておられます。粛々と審議会も進めていきたいという思いでございます。

それから、池田部長にお尋ねをしますが、28年度の3月末の決算見込みは大体わかりますか。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○町立病院事務部長（池田宝生君） 年度途中ということでございますけれども、半年が過ぎましてですね、9月末現在での状況を確認してみますと、入院患者数はですね、昨年と比べて多少増加しております。ただ、常勤の医師が、平島先生ですけども、いらっしゃいませんので、外来のほうがですね、若干少なくなっているという状況はございますが、昨年の最終的な決算が8,100万のマイナスというふうになっておりますけれども、そこまではですね、大きな決算額は出ないだろうというふうには思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 3月までもう少しありますので、現場は大変だと思いますが、ひとつなるべく赤字が出ないようにひとつ頑張ってもらいたいと思います。赤字が出んごつするためにはですよ、よその病院に行かれる方をなるべくこっちに持ってくるとか、本当はインフルエンザがどんどん増えて、患者さんがいっぱい増えれば、そういうことではいけませんのでですね、よそに行っておられる患者さんを持ってくると。まあ町民サービスです。玉名中央病院に私は病気をしまして行きますが、大変サービスがよございます。もうこれは行ってみますと、みんな入院してみても初めてわかったと、そういう話を聞きますので、うちの病院も決してそういうことで頑張っていらっしゃるかと思っておりますので、現場は本当に大変だと思いますが、ひとつ頑張ってくださいとこのように思います。

それから、20分ですので、2番目の町政に取り組む政治姿勢について、公約の進展状況について、町長のあと残された1年ちょっとでございますので、大体の思い、そこらへんを御答弁をお願いしたい。

それから、人事異動に関する町長の責任について、これは、この前の臨時会るとき申し上げた件、その他もろもろございます。一応御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員の2番目の町政に取り組む政治姿勢についてということで、御質問に対してお答えを申し上げます。

まず、1番目の公約の進捗状況についてということでございます。大きく申し上げまして道は半ばであるというのが現状でございます。半ばである部分も多々ございますけれども、着手ができてないという部分もございます。それと保険料の値上げと、やむなく公約とは逆行した部分もございます。そのへんはですね、なかなか中身がわからなかったとはいえ、大変申し訳なく、町民の皆様方にもお詫び申し上げ、御了解をいただかなくちゃいけない部分でございます。

それから、昨日来、あるいはこの近々の部分でですね、非常に積極的に議員さん方、それから周りの皆さん、まちづくり推進課等々もですね、非常に積極的な前向きなサジェッションもいただいております。残された任期の期間は短くなりましたけれども、これから道筋をつけるという

意味でも着々とやっていきたいと思えます。そういう意味では、ある意味議会が頼りでございます。どうか御指導もいただきたいし、また御意見もいただきたいし、そのうえでの御協力というのをよろしくお願い申し上げたいというふうに思えます。

それから、2番目に人事異動に関する町長の責任についてということでございます。

これにつきましては、住民投票の結果を受けまして、学校統合推進室の人員の増員、この体力というのをですね、増強する必要があったということで、この部分に2名を、最終的に2名を、室長を入れましてですね、2名を入れさせていただきました。

それから、この地震と豪雨被害の復旧業務が、非常に多忙なものがございまして、また職員のほうですね、やむを得ず長期と言いますか、中期と言いますか、休みを取らざるを得なかったというのも、2人、3人とおりまして、その部分を補完する意味でもですね、入れ替えをさせていただいたところでございます。

それから、杉村議員、恐らく別の御指摘が胸の中にあると思えますけれども、その部分につきましてはですね、どうか御本人ともお話をいたしましてですね、出した結論でございますので、御容赦をいただきたいというふうに思うところでございます。御本人に対しては、この場をお借りして、改めてのお詫びを申し上げたいというふうに思えます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 前回この異動を見て質問をしたわけでございます。その後、何日かしてまた元のどこにいったということですね。これは辞令は誰の名前で出てますか、教育長ですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 辞令につきましては、和水町教育委員会を出しておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） こらに何か不明瞭なところが私はあるような感じがいたしますが、町長はいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、その部分につきましてはですね、申し上げましたように、これからいよいよ耐震を皮切りに学校統合に向けて事業を進めなくてはいけないという状況でございまして、そのへんに抜きんでた方にですね、お願いしたいと思ひまして、教育長にもお願いしたところでございました。その後諸般の事情もございまして。また、御本人自体が11月30日までの任期ということになっておりましたものですから、御本人とお話をいたしまして、御本人も、何といひますか、この3月を過ぎますとですね、どうしてももろもろの行政区の事情等々もあって、3月過ぎての勤務は難しいというようなこともございまして、御辞退の御意向もございました。そ

ういうことで非常に申し訳ない思いでいっぱいでございますけれども、この異動を取りやめたというところでございました。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この異動についてですよ、私は本人とも話をしましたが、本当に頑張っていきたいという気持ちがありました。そして2日ぐらいして、何か変な話が出てきて、また元に戻ったと。何で、どういう異動ばしょとかなあとみんな思います。職員も不安がります。もう2日もせんうちにまた、名前は言いませんが、本人はですね、頑張っていきたいという、私たちがこの人なら適任で、町長が抜擢して教育委員会に相談をされた。これは本当に本人に対してもですね、お詫びをされたということでございますが、やっぱり長年、40年ぐらい勤めてですよ、こういう職員が辞めるときには、本当に御苦労だったとねぎらいの言葉も、なんかもう2、3日で元に戻すと、そういうことはあってはならないような異動をしなければいけないと。また教育長も、辞令を出されるのは教育長もやっぱり責任がありますからですね、そこらへんも今後そういうことが絶対ないように、こういうことを議会で取り上げることも私はあんまり好きではございませんので、付け加えておきます。

それから、任採用の件にちょっと触れますが、任採用の方が国家公務員法ですか、規定が変わりまして、これは総務課長が詳しくかと思いますが、任採用の方は、例えば1年して、あと1年は、これは権限で辞めさせていいのか、そこらへんをちょっとお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今の議員の御質問は、再任用制度の件でよろしゅうございますでしょうか。

この再任用制度ですけれども、ああそうですか、はい、簡単に申し上げますと、任命権者の権限で結構でございます。希望とかとってですね、手続き上はいろいろありますけれども、これは任命権者の権限で、様々な事情の中でですね、決定をすることになっております。どうしても再任用をしなければならないとはなっておりません。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 条例をですね、開いてみますと、この件については、再任用の場合は所属長の評価ですか、それが・・・、勤務態度、いろいろなもろもろ書いてございます。ここらへんは考慮されないんじゃないですか、教育長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 申し訳ございません。人事のほうの担当をしておりますので、総務課の意見として、選考する、次に任用をする、しないとか、そういう議論の中のお話をちょっとさせていただきますと、やはり一つは、新しい職員を育てなければならないというのがございま

す。退職者がここ2、3年、5名とか6名とか非常に多ございますけれども、年齢をならした形で、毎年2人とか3名とかですね、そういった形で補充を行っていくこと。

それと、できるだけ私たちも国の方針ですので、年金制度の変更とともにですね、それまでの、これまで本当に何十年も御苦労されてきた諸先輩方がお辞めになると、と、年金がくるまでの間ですね、再任用をやっていかなければならない立場にはございます。これは全体的な国の方針ですから。

ただ、しかし65のですね、最長で65の達する時分が、年齢のそのあとにきました65歳となった年の3月31日ですね、年度のですね、そこまではいいわけですけども、何せ人件費の問題もございます。それも大きな要因です。

それと辞められる職員の方が、再任用をすとかしないとか、しない場合もございます。そうした場合は、どうしても退職者が5名になって、5名の方が再任用をしないとすると、これまで再任用をされてきた方に、逆に言うとなんと何年かお願いをしなければならぬという場合もございます。ですから、その年度その年度でですね、そして辞められる退職者の数、全体の人件費の割合とか、そういったもろもろを考慮しながらですね、決定をといたしますか、御相談をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 再任用についてはですよ、私は今から定年の方がいらっしゃいます。大分またなんか再任用があるかに聞いていますが、この件につきましてもいろいろ公務員法で条例がございます。勤務評定ですか、先ほど言いました、これを総務課長が町長に提出をして、勤務態度、そこらへんがいかんときは町長は断ってもいいと思いますが、通常はやっぱり任用届があれば任用していかなければいけないんですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。

任命権者といたしましてはですね、再任用につきましてはですね、これは極力お願いするといえますか、御要望にこたえていかなくてはいけない。ただし、再々の任用につきましてはですね、これはなかなか年金までつながなくてはいけないんですけど、今のところはそう2年も3年も長くはないということで、再任用については、これは評価等々とは別にですね、できるものであれば等しくお応えをしたい。再々については、総務課長が申しあげましたように、その時々の人員の状況等々を含めましてですね、検討をさせていただきながら決定をしたい、判断をしたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 先ほど、最初の異動の件でございますが、本当にこれはですね、あつてはいけない異動があつております。これについては、町長はどういう形かで、やっぱり責任を明確にされなければいけないと私は思います。いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） その部分につきましてはですね、御本人ともしっかりお話を申し上げました。今後ですね、非常に技術系でもございますし、力もある方でございますので、今後、町の事業等々につきましてですね、角度を変えた形で、お力添えをぜひいただきたいというふうに思っております。責任ということにつきましては、御意見として承っておきたいと思っております。この場では申し訳ありませんが、承るといふ形にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 責任問題についてはですね、教育長も辞令を出していますので、教育長もやっぱり何らかの責任をとられんと私はいかんとと思いますが、いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） この件に関しましては、私ども教育委員会は非常にいろんな形で今の業務内容、それから進捗状況等もありまして、いろいろ検討いたしましたけども、最終的には統合推進室に2名ということでの配置をさせていただきました。その間いろいろ御審議、それから御迷惑等をおかけいたしました。そういうことで、御本人にも直接お会いする中で状況も説明させていただき、お詫びを申し上げながら今回の辞令という形になったところでございます。

大変申し訳ありませんでした。

最終的には再任用という形には、採用は、発令はいたしておりません。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今回の人事の件につきましては、任命権者であります町長、教育長ということで、今、御発言のあつたとおりでございます。

私のほうからはですね、この人事異動に係る辞令というもの、そのものがですね、いろんな公用文がございますが、その中でですね、どのような位置づけにされてるかということ、ちょっと説明をさせていただきます。

これは公用文の手引きというのがありましてですね、その中から紹介をいたします。また、和水町はですね、人事異動と辞令書について、このことにつきましては、和水町の人事異動及び人事記録に関する規定ということで定められております。また公用文の手引きではですね、令達文の中、命令の令ですね、達すると、令達文の中の訓令という位置づけで取り扱いがなされてるところでございます。

この訓令と申しますのはですね、一般に行政庁が所属の職員に対しまして、その権限の行使に関し、職務執行上必要な事項について指揮命令する場合に発するものと書かれてございます。ある意味では内規の中の令達文と解釈もしております。

その効力につきましては、訓令は訓令権者、任命権者ですね、訓令権者と訓令を受ける者との間においてのみ拘束力を生ずるにとどまり、住民に対しては何ら効力を及ぼさないと、あくまで説明上書かれてる文言でございます。

訓令は法規ではございません。このように記されておるといことでございます。この訓令として定められております町の辞令には、どのようなものが具体的にあるかと申しますと、人事異動の種類といたしましては採用ですね、併任、兼務、転職、配置替え、名称変更、昇任、降任、給与改定など27種類があげられてございます。

以上のような位置づけがなされてる一端をですね、公用文の中で紹介をさせていただきました。ある意味これを総合的に勘案しますと、やはりこの権限につきましてはですね、町長の裁量権に及ぶところが大きいのかなというふうに感じとられます。しかしながら、今回の案件、議員等々がおっしゃられております御意見、御指摘等について、これを肯定するものではございませんが、今後はですね、より慎重にこの辞令事務に関しまして、進めていきたいというふうを考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君） 持ち時間がなくなりました。

（「はい、終わります」と呼ぶものあり）

以上で杉村議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。15分から行います。

---

休憩 午前11時2分

再開 午前11時15分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） おはようございます。4番議員の豊後でございます。

先の一般質問の通告に基づき質問を行います。すでに7名の方の一般質問が行われました。私の質問内容と重複する事案があろうかと思いますが、私なりに勉強させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

さて、今年1年を振り返りますと、自然災害が猛威をふるった年ではないかと思われれます。熊本地震をはじめ、台風や大水害など、近年にない大きな自然災害が起きました。熊本地震の余震も昨日までに4,188回を超えております。いまだ収束しておらず予断を許さない状況下にあります。

また、世界におきまして自然界の地殻変動により、大きな地震が度々起きており、尊い人命

が失われております。政治的にも大きな出来事が起きました。アメリカ大統領選で劣勢と思われたトランプ氏が勝利し、次期アメリカ大統領に就任します。世界一注目される大統領ではないでしょうか。また、隣の韓国では朴槿恵大統領が弾劾訴追されております。今後の動向が注目されております。

国内においては、小池百合子東京都知事が誕生し、都政のリーダーとして東京都の改革を進められておことは御存じのとおりです。このような姿勢が本来の政治姿勢と私は思います。明るいニュースとして、大隅良典さんがノーベル賞を受賞され、世界中から絶賛されました。すばらしいと思います。また、今年の漢字に三度「金」の文字が選ばれました。私も大好きでございます。前置きは、これぐらいにし、質問に入ります。

それでは、1点目に企業誘致についてでございます。一つ目として企業誘致への取り組み及び方向性について伺います。

また、企業懇話会や企業訪問など、積極的に取り組まれている中で情報発信に欠けておると思いますが、いかがでしょうか。

2点目に、今年度末までに誘致企業として何社の進出があったのか、また地場産業において規模拡大、もしくは縮小や撤退等は、条件の良いほかの都市への移行があつてはいないか、お伺いをいたします。

三つ目に、企業誘致に対して、受け皿の整備が合併以来何もなされておられません。これではいかなる立地条件が良くても、和水の値が上がらないというふうに思います。

四つ目に、進出企業への恩恵だけでなく、地場企業の優遇やサポート等ができておるか、この4点につきまして、お伺いをいたします。

2項目目からは、自席にて質問いたしますので、簡単・明瞭にお答えをいただきますように重ねてお願いを申し上げ、登壇いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問にお答えをさせていただきます。

企業誘致についてということでございます。前置きになりますけれども、議員皆さん御協力いただいている中で、とりわけ豊後議員におかれましては、なるならないは別といたしますけれども、もろもろのお話をお持ち込みいただき、大変感謝を申し上げているところでございます。日頃の御協力に感謝を申し上げつつ、お答えを申し上げたいと思います。

まず1番目、企業誘致の取り組み及び方向性について伺う。また企業懇話会や企業訪問など、積極的に取り組んでいる中で、情報発信に欠けていると思うがいかか、ということでございます。企業の誘致は、いろんな重要課題がある中で、とりわけ重要な課題であると認識をいたしております。企業誘致係において、誘致に適した物件を探すなど、情報収集を行っているところでございます。なお、菊水地区の学校統合が完了いたしますと、3小学校の跡地について、町所有の土地が確保できることとなります。その情報等々も今後発信していかなくてはならないというふうに考えておるところでございます。

次に、情報発信が不足しているんじゃないかというような、むしろ私はお叱りととらまえますけれども、本来であれば、私自身が日常の事務業務はなげうってでも先頭に立って、トップセールスしなくてはならない立場でございますけれども、言い訳にもなるかもわかりませんが、なかなか時間が取れずに、そのへん精細を欠いておるといのが実態でございます。

担当課におきましては、先に申し上げた適地の情報収集を行いながら、県の企業立地課等々に照会をいたしまして、応援をもいただく態勢も整えております。誘致に適した物件が現状では少ない状況でございますけれども、その数少ない情報でもしっかりと発信して、その発信を続けることをしなければ、事業所からの問い合わせ等々も期待できませんので、町のホームページ等を活用して発信してまいりたいというふうに考えております。議員御存じのように条件のいい場所であれば、先方からでもそういうオファーは舞い込むことも考えられますので、そのへんしっかりと、今後お力添えを賜りながら進めていかななくてはいけないなというふうに思っておるところでございます。

2番目に入ります。誘致した企業は何社かと、また地場企業において規模拡大、もしくは縮小や撤退は、条件の良い他の都市へ移行があっていないかということでございます。

和水町になりましてからの本町への進出企業は、今、実際の稼働と申しますか、している事業者は4事業者です。具体的には、平成20年に製造業1社、それから農業関係で具体的な名前は避けさせていただきます。農業関係で10名の雇用がっております。それから宿泊業で5名の雇用がっております。電気業、これは雇用がございません。また、残念ながら製造業の1社については、4年程度操業の後に撤退をされ、合併後に進出した事業者のうち、現在は3事業者が操業中でございます。この3事業者の中には、大規模の太陽光発電、これは含まれておりません。岩尻の事業は、町の誘致事業というふうにとらまえております。また、29年4月に正式な開校を予定しております芸能関係の学校、養成所につきましても、これから稼働ということになります。また、地場企業の動向については、別途担当課長に答弁してもらいますけれども、2社ほど規模の増設、それから拡張を行っていただいております。

そういうことで、第1答弁を終わらせていただきたいと思います。

それから、3番目、企業誘致に対する受け皿整備ができていないということでございます。企業誘致に対する受け皿整備ができていないという御指摘でございますけれども、先ほども申し上げましたように、むしろ私にとっては御叱責というふうにとらまえておるところでございます。おっしゃるとおり工業団地の造成や進出に際しての優遇措置の追加策などは、私になりましても、まだ行えておりません。今後、進出企業に対する優遇措置等々についても検討をいたしたいというふうに考えるところでございます。

工業団地の造成については、内田地区に約15ヘクタールの町有地がございますが、平成8年の当時、造成に9億から10億円程度かかるのではないかという試算がされておりました。そういう意味で現在は御紹介できる造成地はないというのが実情でございます。

町民と議員各位の御理解をいただきまして、菊水地区の小学校の統合について、一定の方向性が見えてまいりました。学校跡地の活用を検討したいと考えています。なお、現在企業等に対す

る優遇措置としましては、工場設置の奨励に関する条例を設けており、町税の不均一課税の優遇措置、地域総合整備資金貸付制度等による無利子の融資制度を設けておるところでございます。

また、他の自治体の状況を申し上げますと、用地取得費の支援、雇用奨励金などの優遇措置や支援を行っておられる自治体さんもございます。そのへんも十分に考慮に入れてまいりたいと思うところでございます。

それから4番目でございます。進出企業への恩恵だけでなく、地場企業の優遇やサポート等はできているのかということでございます。先に御答弁いたしましたとおり、設備投資に対する町税の不均一課税や資金の無利子融資などの優遇措置を講じておるところではございます。これは新規進出企業に限らず、町内に存在します事業所すべてに適用されるものでございます。他自治体の例を先ほど御紹介いたしましたけれども、用地取得費の助成や地元雇用奨励金交付、設備投資奨励金などの優遇措置を講ずる自治体もございますので、今後検討しなくてはならないと、検討したいというふうに考えます。

また、企業懇話会、企業訪問を通して、企業のサポートを引き続き続けてまいりたいというふうに思うところでございます。

第1答弁は、以上とさせていただきます。あとは自席にて答弁をさせていただきます。補足事項については、それぞれの担当課長からいただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今回の一般質問の通告は、私も建設経済に籍を置いております。私の中での一般質問ということで、内々的には十分私も把握はしておりますけれども、やはり掘り起こしをすることも大事と思ひまして、今回提案をさせていただいております。要点だけで結構でございます。時間がかかり過ぎていきますので、担当課長の皆さん方は、要点のみを説明していただければ結構というふうに思ひますので、よろしくお願い致します。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 企業誘致の1番目の情報発信でございますけれども、現在、私どもが用地情報を取得しておりますけれども、おおむね1ヘクタール程度の面積を有する、かつ交渉可能な民有地ですね、あるいは居抜き物件を探索しているところでございます。不動産情報の検索にも努めているところでございます。現在数カ所情報を保有しておりますが、民地の場合は価格がはっきりいたしませんので、ちょっと売価についてのことについては、難しい状況でございます。

なお、企業訪問を行いながら事業者様の情報収集、それから意見交換の場を設けまして、工場増設の情報がないか、あった場合には、すぐ町の支援策を御紹介申し上げ、県にも調査を依頼いたしまして、御支援できる情報提供を行っているところでございます。

なお、先ほど3事業所を御訪問いたしました。3事業者様で10名の雇用をしたいということでございましたけれども、5名しか確保できなかつたと、残り5名をどうにかして確保したいとい

うお話もうけたまわっております。求人情報につきましては、玉名、それから菊池のハローワークの求人情報も当然出していらっしゃいますので、その情報も町のホームページの中に掲載をして、町民の皆様方に周知を図っているところでございます。なお、これは商工観光課が担当しておりますが、雇用創造協議会の中でも就職相談会等の実施もされているところでございます。

2番目の規模拡大でございますが、町長、2社が増設をいただいたと、あと1社ですね、今考えていらっしゃるところでございます。まだ計画ができてないということでございましたので、そういう意向があるということでございます。他の都市に移行されたという情報は、私どもでは認知をしておりません。

それから、受け皿でございますが、これは先ほど町長が答弁いたしましたように、現在町で有しております優遇策は工場設置奨励条例による町税の不均一課税、それから地域総合整備資金貸付制度、いわゆる無利子融資ですけれども、これを有しております。ただ無利子融資は、今ゼロ金利の時代でございますので、県内21年度以降は1件の利用があっただけで、お話も県内どこもあまりお話がないという状況にあらうかと思えます。

以上、答弁をさせていただきました。

○議長（杉本和彰君）

商工観光課長 池本文雄君

○商工観光課長（池本文雄君） 地場産業のことで、地場産業といいますと、商業の支援のほうも商工観光課でありますので、町では産業競争力強化法に基づいていまして、経済産業省が平成25年12月4日に法が成立しまして、本法律はアベノミクスの第三の矢である日本最高戦略ということで位置づけられております。その中で町としましては、商業の発展ということで、これまでに農業法人、生産法人を含めます3件の相談を受けて支援を行っております。この中身につきましては登記免許税の軽減、0.7%から0.35%や、信用保証協会の保証枠を1,000万円から1,500万円の拡充のほうの支援のほうの事務手続き等の支援を行っているところでございます。

また、商工会のほうにも町のほうから補助金を750万、観光協会の方に200万円という補助金も出しておりますので、広い意味で地場産業の育成・支援というふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） それぞれに回答をいただきましたけれども、企業誘致というのは、簡単に、「はい」というわけにはいかないというふうに私も思っております。ただ三加和地区においてですね、先般、東洋電装さんを視察に行かせていただきました。ここも長年出店をしながら、今業績も上がるとという話を聞きましたけれども、やはりこういった地場産業で根付いたところに対して、それなりのサポートをしていけば、そういった関連会社の進出も私は目に見えて出てくるんじゃないかなというふうに思いましたので、今回取り上げさせていただきました。

それと三加和地区にコンビニというのも、一つの企業進出と私は思っております。残念ながら、東校区にありましたセブンイレブンが、名指しで申し上げますけれども、隣の町の山鹿市のほうに移転をしまして、せっかく和水に大きな礎というふうに思いましたけれども、仕方ない部分で

あったかなというふうに思います。やはりコンビニについてもですね、意外と今、面白い動きが再三あっております。皆さん方は、毎日コンビニを利用されるとは思いますけれども、多種多様な生活必需品から嗜好品まで、ありとあらゆるものが手に入るようになっておりますし、またキャッシングもできますし、そういう利便性の中では、やはり過疎地域においては、本当に有り難いなというふうに私は思います。ただ残念なことに、利益性を追求されたときに、やはり通行量が少ないというふうになれば、おのずと出店を見合わせるというふうに思います。しかし、今後の稼働次第ではですね、町の働き掛け次第では大きな出店の意味を持つんじゃないかなというふうに思いますので、どうか商工観光課長については、このへんまでいろんな情報を仕入れて、よければ、そういった糸口をつくっていただきたいなというふうに思います。

時間も残り少なくなりましたので、1点だけ、内田工業団地の面積につきましては、先ほど15ヘクタールということで、平成8年度の造成が大体9億か10億ぐらいかかるというようなお話を今いただきました。現時点でのですね、あそこの評価額と、仮にこれを平坦な造成をした場合、どれぐらいの費用がかかるのか、わかるだけで結構です。

それと、私は前町長時代に、あそこの登記がまだ済んでない物件があったということで、指摘をいたしました。その後、すべての登記が終わったというお話を伺ってございましたので、安心はしておりますが、その再確認と、今申し上げました面積に対する造成費用等の概算で結構です。今はわからないと思いますので、そのへんをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） ただいま議員から内田工業団地という名称でお尋ねがございました。現在、土地開発公社が平成22年に、16年ですか、廃止をされまして、その後特別会計に移りまして、その特別会計も平成22年に廃止をされ、今普通財産の扱いをしているところでございます。まず、それをお断り申し上げたいと思います。

未登記の件でございますが、登記が済んでございます。それから造成費ですが、先ほど9億から14億程度と町長が申し上げましたが、その整備の仕方によって随分と違ってくるかと思われま。これは平成8年に試算をされた金額でございます。

それから、評価額でございます。町有地でございますので、税上は評価額は出てまいりませんが、近傍のですね、現状を申し上げますと、山林、竹林、それから雑木等々が生い茂っている状況です。それで近傍の山林を評価の単価として計算いたしまして、評価額です、これはあくまでも税の評価額ですけれども、400万円程度になるかと思えます。以上でございます。

取得額は、平成6年に取得をいたしまして、その後、分譲と申しますか、切り売りをしてございまして、現在15ヘクタール程度残っているわけですが、その切り売りした部分を除きまして、1億750万程度で購入をされているようでございます。平成6年でございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 今、詳細にわたって説明いただきました。未登録の土地はないというこ

とで安心をしましたがけれども、確かに今の現状ではですね、誰が言っても「ワッ」と言うと思います。ここをですね、地場産業の強い味方がおりまして、更地にしてやっていいという話を私が伺いました。この方は、私も親交がありますので、冗談ではないというふうに私も感じております。もし、これが具体的に話を進めてよいのか、まず更地にすることによって、近隣のいろんな方々へのアプローチができると私は思っております。これはチャンスと私は捉えております。ぜひですね、このへんの話の具体的な進めさせていただきたいというのが、私の今回の提案でございます。そのへんしっかりと念頭に置いてですね、条件としては無償なんです。ただし、まずあそこにあるものを平坦にするには、かなりの搬出する砂が出てまいります。それが交換条件ということで、今日あえて申し上げましても、私はこの話を進めていきたいというふうに思いますので、町長のお考えをお聞かせください。突然で申し訳ございませんけれども。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御心配を、御心配といいますか、御留意をいただきましてありがとうございます。採取するとすれば、山砂業者さんか何かになるんじゃないかと思っておりますけれども、有意義な御意見としてうけたまわっておかせていただきます。

それで、おそらく山砂を採取した場合は、砂をお売りになるのかなというふうに思うところでございます。そのへんをお考えますと、非常に有り難い話でございますけれども、通常であれば競争入札で対象になろうかと思っておりますけれども、そのへんも含めましてですね、これはちょっと個別の事案でございますので、なかなか公の形ですね、議論するのもあまり適当ではないかなというふうに思いますので、この場では御意見を承っておきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 造成費用が、今でいうならですね、平成8年で9億から14億と、これを本当に、これだけ企業を誘致するだけの工業団地としての整備をすればかかると言うんですが、やはり今の現状をですね、じゃあ我々は何もせずに塩漬けの状態ですよ、次の世代にバトンタッチしていいのかなという思いがございまして、これはぜひですね、そのへんの前向きな検討をお願いしたいということで、今日はこれで終わります。

それでは、2点目のイノシシ対策でございます。これはもう再三一般質問にあがっておりますが、まず一つ目として、近年イノシシの被害が大きな問題となっているが、その対策と取り組みについて、お伺いします。

それから、2番目に周年駆除が必要と思っておりますけれども、再三申し上げますと、集落交付金を制定し、集落ごとにイノシシ退治を制度化したらどうだろうかという、私の案でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問にお答えを申し上げます。豊後議員、大変申し訳ありません、昨

日と同じ御意見なものですから、同じような答弁になってしまいますけれども、お許しをいただきたい。

(「昨日と同じだったらいいです」と呼ぶものあり)

○町長(福原秀治君) 一つだけですね、周年駆除ということにつきましてはですね、周年駆除と同時に地域ぐるみの対策というのを実施したらどうかという御意見もございました。このへんと集落交付金というのが結びついてくるのかなというふうに新たに考えたところでございます。割愛させていただいて、そういう御答弁を申し上げておきたいというふうに思います。

○議長(杉本和彰君)

4番 豊後 力君

○4番(豊後 力君) この件につきましてはですね、再三出ておりますので、私が考えますことを述べておきます。

まず、何で集落交付金ということを再三出したかという、やはりですね、目的がはっきりしない部分については、集落ごとにやっぱり必要な経費はあるわけですね。

まず、イノシシを取り囲む電柵、メッシュ柵、しかし、これは農地を守るためのものであって、道路辺に出てくるものを追い払うというのはなかなかできないというふうに思います。そこで、これは私の思いなんです、鈴を活用したらどうだろうか、私は思っておりました。通り道、そういったところに仕掛けておけば、イノシシが触れれば鈴がなると、イノシシが一番嫌う周波数は何ヘルツぐらいかなということもですね、これは研究所に聞けば大体わかると思います。普通人間の耳で、赤ちゃんの耳でですね、20ヘルツから1万8,000まではいかないですよ。通常だったら、赤ちゃんだったら1万8,000ぐらいいきますけれども、我々はもう耳が廃れておりますので、おそらく1万ヘルツぐらいまででしょう。下のほうは50ヘルツぐらいでしょうね。いちばん人間の耳でも聞こえが良いのがイノシシが嫌うかという、そうでもないというふうに思います。このへんはですね、農林水産省とか、そういったところで「イノシシが嫌う周波数はどれぐらいですか」ということで、調べてみれば出てくると思います。これを集落ごとにやっぱりある程度子どもたちが通う通学路あたりをガードするためには、私は一番手っとり早い方法かなというふうに思いました。ただ、これはあくまでもイノシシが、そこに寄り付かないような条件をするだけのことで、わなとか、箱わなとか、銃での取得というのは、それはですね、ほかの場所でやればいいことであって、一つは、やはりイノシシが、そういった危険場所に現れないようにするには、私は鈴もいいんじゃないかなというふうに思いましたので、これは提案です。ちょっと担当課のほうで詳細にわたって調べていただければ、もし、それが有効活用できればですね、本当に安くできるんじゃないかなというふうに思いましたので、提案として申し上げておきます。

それともう1点は、やはり駆除団体の皆さん方が周年駆除をされます。やはり副業としてですね、生計が成り立つようなシステムをつくってやらないと、やはり趣味趣向だけで、こういった駆除をされてはですね、長続きしないんじゃないかなと。

それから、特に高齢化に向かっておりますので、やっぱりこのへんを、じゃあどうするかとい

うことで、先般聞きまして、定住自立圏構想の中で、玉名・和水・玉東・南関で、それは加工場はどうかという話をしたときに、その話がありました。農林水産省のですね、ホームページをちょっと見ますと、捕獲した鳥獣の食肉利用活用というところで、出てきますとですね、これは国の補助の中で「処理加工施設の整備」というのが出ておりました。今、平成27年6月現在で、日本全国で172カ所の処理場があるということです。熊本県ではですね、6カ所の加工センターが稼動しております。主には球磨郡が三つと、天草が2カ所、それから八代1カ所、前回私も人吉の方でですね、この処理場の視察に行きましては、競り市場もございました。やっぱり、これを制度化というよりも、そういったシステムをすればですね、私は駆除隊の皆さん方もある部分、はまってやっていただけるんじゃないかなというふうに思います。ただ、夏場の処理がですね、非常に難しいということも書いてはございます。ただ、それは加工品として、ハムやソーセージ等のですね、6次産業を、こういう部分で6次産業化をやったらどうかということで提案しましたので、課長、そのへんをどういうふうに思われますか、取り組んでいただきたいと思いますかね。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま豊後議員のほうから、たくさんの提案をいただきまして、非常に勉強されているんだなと感心したところでございます。

まず狩猟につきましてですね、今、町内で狩猟を申請されてる方が45名程度ということで、まずは狩猟駆除に携わってもらう人の底辺が非常に少ないということでございます。やはり銃を扱ったり、わなで捕獲しても「とめさし」といまして、命を奪うところまでしなければならぬので危険を伴うということで、なかなかそういったことをやりたいと思われる方が少ないということもございます。そういったところで、町としましても、わな免許取得の補助あたりを実施しているところでございます。

それから、イノシシ対策として鈴の設置というようなことでございます。このあたりもですね、農林振興課のほうで、いろいろ調べてみたいと思います。もし有効ということであればですね、どこかで実証実験とかですね、やってみればと思うところでございます。

イノシシの防御、それから駆除といいますのは、農林業を中心、農林業のための条例といえますか、法律というか、そういう設定になっておりますので、なかなか一般の方の生活圏のところの防御とかが、なかなか対応できていないというのは事実でございます。そういったところはですね、県や国あたりのほうにもですね、そういった働き掛けをやっていきたいというふうに思っております。

それから、処理場につきましては、一応今、玉名定住自立圏構想の中で処理場設置についての案が出ております。これはまだ設置すると決まっているわけではございませんけれども、そういう構想、今年度からアンケートとか、狩猟者のアンケートとかですね、そういったところを実施しながら設置に向けた方向でですね、やっているところでございます。ただ、なかなかこの処理場も同じだと思いますけれども、処理の個体数で、やはりどうしても経営の軌道に乗る乗らない

というところがあると思いますので、そのあたりもしっかり検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 処理場についてはですね、確かに経営するわけですから、これを見ますとね、非常に国の補助がいいんですよ、最低でも年間30何頭しか捕れてないところでも、ちゃんとした加工施設があります。こういうのをね、やっぱり何といいますか、こういうところは手探りじゃなくて、目的を持ってね、探せば本当におもしろい事業があるというふうに思います。これは、イノシシはですね、我々も共存共栄をせないかん部分ではあるというふうに思いますので、ここはせつかく年間にですよ、先般聞きましたところ211頭捕れとると、これは、よその県にも負けないぐらいの捕獲量ですよ、ぜひやっていただきたいというふうに思います。

先ほどおっしゃったように、農地を守るためのということですが、あえて私がここに「集落交付金を」と言ったのはですね、一つはそういった、逃げ道というといけませんけれども、やはり地域住民を守るためにはですね、こういうことも必要だということで再三提案しておりますので、まず集落交付金を制定するように、私はお願いをしたいというふうに思っております。

これで、イノシシ対策については終わりますが、次に3番目の町の農業振興についてでございます。

これからの稲作農業の展望についてということで、ちょっと幅広い視野の中に出しておりますので、なかなか難しいと思いますけれども、関連する事項をたくさん申し上げますので、よろしく願いをしておきます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員のこれからの稲作農業の展望についてということで、お答えを申し上げます。冒頭、議員のお言葉にありましたようにT P P、あるいはF T Aによる日本の関税措置が求められる状況が容易に予想されます。

先般ですね、全国のお米の品評会がありまして、例年そうですけれども、菊池が金賞を続けて受けておられます。そういう意味では、どうしてもですね、どういう形にするかは別としまして、この稲作農業につきましてもですね、何かのブランド化を図るとか、特色をもっていかなければ、なかなか稲作も、これからきつくなるなというふうに考えるところでございます。

これにつきましては、非常に月並みなんですけれども、どうしてもこれまでの規模的なもの等々を考えますと、J Aさんのお力添えというのは、どうしても必要になってくる。

それから逆に、さばきという、もう一方の点で商工会さんあたりとの連携が、どうしても必要になってくる。職員のほうも勉強も含めましてですね、このへんの連携を図っていければというふうに私自身は考えるところでございます。逆に、そういう意味では御出身もそういうことでございますので、豊後議員、ほかの議員さんの御助言等々もいただきたいと思っております。答弁にはなりませんけれども、よろしく願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま豊後議員からの御質問でございます。これからの稲作農業の展望についてということにつきまして、先ほど町長の答弁の中にありましたように、これから更に世界の国際的な価格競争に巻き込まれていくのではないかとというふうに心配しております。

確かに米につきましては、大半はJAのほうで集出荷されていると思います。一部個人で販売されているという部分があると思います。和水町としまして、和水のお米がおいしいというイメージをつくりたいというふうな考えでおります。遅ればせながら、先ほどありましたように米の食味コンクールとか、コンクールに出品しておりますが、さすがに上位に食い込むことはできておりません。

以上のようなことで、次のブランド米といいますか、熊本県が開発しております「くまさんの輝き」とかございますけれども、こういったところいち早く、和水の米は美味しいというような印象をつけるような方策をですね、これから考えていきたいというふうに思っております。

それから、地域農家に対してですね、今一応、米の減反政策ということで、米の直接払交付金ということで、反当たり7,500円の交付があっておりますけれども、これに代わるものをですね、平成30年度以降ですね、やはり国のほうに、何かそういった手だてを継続していってほしいというふうな働き掛けをやって、今おるところでもございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） こと細やかにですね、お聞きしたわけではございませんので、じゃあどういうふうにしたら、稲作農家がもう少し繁栄するかなということをやっと聞きたかったんですが、TPPが及ぼす米の懸念はということで、いっぱい出ております。大筋合意で決定をしておりますが、やはりですね、米は関税撤廃をしないというようなことではございますけれども、実はアメリカからはですね、年間7万トンの枠をまた設けております。オーストラリアはですね、8,400トンです。さらに加工米として年間6万トンの枠を知らず知らずに設けておるんです。これが実情なんですね。

本当に食味が良くないと、やはり消費者にはアピールができないというのは、もう事実でございます。そこで、これはですね、皆さん方も御存じと思いますが、先般講演がありました。これは私のふるい友人でございます。高野三喜夫君ですが、彼は昔、保険の代理店をやっていたので、その付き合いもずっとあったんですが、途中でやめるということで、そのあと、あまり親交もしていなかったんですが、たまたまこういうのがポッと私のほうにきましたので、誰かいと思ったら高野君だったんです。彼が、ここに書いておりますように「1俵9万円の米」と、どぎゃんしよっとかいという話をちょっとしました。誰でん教えるごつなかばってんと。まず通常で4万2,000円ぐらいで販売をしとるそうです。1俵ですね。この9万円というのは特別ということで、高級ブランドをしながら、消費者が外国の方も多いいという話でした。「どうすれば、そういった

食味のある米ができるかい」と言ったらですね、ミネラルだそうです。ミネラル、これは人間が体内で発生するやつはミネラルはありませんので、やはり植物から摂るのが一番手っ取り早い方法ということでしたが、これをミネラル米と、そういったネーミングの中で売れば自然と固定客がつくと。だったら、我々もひとつ「和米」というようなブランド米を作り上げると、これはですね、JAにもいろんな相談をせないきませんけれども、先般我々が研修に行きました山形県ですが、川西町、初日に議運の委員長から報告がございました。これの中にですね、川西町は、私は農業のほうで、こちらのほうを一生懸命、私もレポートを書きましたんですが、ここは町がリーダーとなって、いろんな施策をやっております。なかでもプロジェクト、プロジェクトを4項目立ち上げて、それに地域経済活性化のプロジェクトということで、農業戦略と、こういった項目をきちっと掲げて実践をしております。

こちらの米もですね、新たな品種も開発をしながらやっておるんですが、本当にたいしたものだと、市町村がこれだけのことを農業政策の中でリーダーとなってやっているのは、私も感心をいたしました。

平成28年度の米の標準的価格がですね、あちらでやっているのは、はえぬき、コシヒカリ、つや姫、餅米、酒造米、加工米とありますが、その中で、はえぬき、コシヒカリについてはですね、大体1万1,600円。しかし、つや姫というのは1万4,800円で取引がされております。これは数量制限があって、これだけの数字が出ておるんですが、やはり消費者が求めるのは安心・安全、そして食味が本当に良いやつしか、今は買わないという傾向にあります。せっかくの和水のすばらしい稲作の産地をですね、町がリーダーとして何とか日本における、世界に羽ばたくような米を作っていただけるなら、私も本望だというふうに思います。

それと、やはり米というのは意外と重労働でございます。今、担い手が一生懸命に大きな部分はやっていただいておりますけれども、やはり個人で管理されている方は、非常に高齢も進んでおるし、なかなか多くの面積を作付けすることはできません。そこで、今JAが集団防除、病害虫の防除をヘリでやっております。その面積がですね、菊水地区で大体1回目、これは2回ほどしますので、10アール当たりで単価で3,700円、1回目がですね、面積として129平米ぐらいの面積をやっております。2回目が料金が3,500円、面積が138ヘクタールということで、三加和地区におきましてはですね、1回目が155.8ヘクタール、2回目で185.8ヘクタールを今のヘリ防除で補っております。私が、これを取り上げたのはですね、やはりヘリ防除でやることによって集団的な防除で、やはり病害虫の予防ができるということです。個人でやりますと、やはり今マニュアル的なことはありますけれども、生産履歴の中で、やはりなかなかそこまで徹底したことができておりません。ただ、JAの出荷についてはですね、生産履歴をきちっと出さな取ってくれませんので、そのへんは大丈夫かというふうに思いますが、こういう中で金額的に、どうかかってるかといいますとですね、菊水地区で大体960万円、ヘリ防除が。三加和地区で1,221万円ぐらいかかっております。両方で2,000万円から超すような費用がかかっておるわけです。これは無人ヘリのオペレーター、農薬代、そういった部分を含んだところの単価でございます。

最近、クボタ農機のほうで小回りがきくドローンが出ております。このドローンの1機の値段

が大体200万円ぐらいだということでございます。小型のヘリコプターは大体1機1,200万から2,000万ぐらいかかります。メンテナンスも、ものすごくヘリコプターの場合はかかるわけです。もし墜落させれば、ローター破損すれば何十万、何百万の費用がかさむということで、今までもずっとやってまいりました。これをですね、ドローンを使った場合、どれぐらいの費用削減になるかということも、私はちょっと調べましたけれども、ちょっと時間がございませんので、これは担当課のほうで、もう少し詳しく調べていただきたいというふうに思います。

ところで、農薬防除もですね、かなりのウェイトを占めておりますので、よければ町の負担行為の中で3分の1ぐらいの農薬散布の補助をすることによって、私は米の本当の食味である部分も保てるんじゃないかなと、それと高齢者の皆さん方の負担が軽くなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひこのへんも検討していただくことをお願い申し上げましてですね、私の一般質問は終わります。まだいっぱいありましたけど、時間がございませんので、次回にとっておきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、豊後議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

---

休憩 午後0時14分

再開 午後1時15分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、生山議員の発言を許します。

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） こんにちは、1番議員の生山です。

早速ですが、事前通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

1、育児、子育て支援策について。（1）安心して、この町で子どもを産み育てられる環境の整備が求められている。町として今後の具体的な取り組みと方針を伺う。（2）町内に暮らす2世帯、3世帯住宅への支援策、新築・リフォーム支援、固定資産税減免等は、どのような検討がなされ、どういう結論となっているのか伺う。（3）さらなる保育料の負担軽減策が財政的な理由で実現が難しいということならば、例えば議員の定数を削減してでも財源を確保するというのも一つの方法だと考える。仮に議員定数を4人減らした場合、年間どれぐらいの費用削減になるのか、以上3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問に答弁を申し上げます。よろしくお願いたします。

まず、1番目の育児・子育て支援策についてということでございます。その中の1番、安心してこの町で子どもを産み育てられる環境の整備が求められている。町として今後の具体的な取り組みと方針を伺うということでございます。

議員御存じのように、この子育て支援ということにつきましては、扶助費、あるいはもう一つの方法としては、システム的な制度の充実、それから現在あるシステムの拡充、このへんであろうかと思えます。まず扶助費の捻出ということにつきましては、財源をしっかりと将来にわたる財源というのを確保していかなくちゃいけないというふうに思えます。なかなか3番目の御質問にありますように、財源の捻出は厳しい状況にありますけれども、保育料、給食費等々御提案も出ておりますので、そのへんを中心として考えていかなくちゃならないかというふうに考えております。

それから、システム的な補充でございますけれども、今、昨日も話題にのぼりましたけれども、学童保育、この部分が足りておりません。それから、環境の整備ということにつきましては、この学童保育が一步前に進んで、仮に公営塾というような制度でも取り入れることができれば、非常に保護者の皆さんもですね、安心して子どもたちを預けながら仕事に取り組んでいただけるんじゃないかというふうに思えます。ただ、このへんは、まだなかなか現実味をおびた計画というのが出るに至っておりません。あくまでも私の主観としてお捉えいただければというふうに思えます。

それから、担当課のほうでひとつ検討しておりますのが不妊治療、これについて検討しております。少子化対策の一つとして、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進するとともに、夫婦の経済的負担を軽減し、もって不妊治療対策の充実を図るとともに、次世代育成支援に進むものだと思えます。当人にとりましては、非常に重大な悩みだと思えますので、このへんの取り組み状況につきまして、後ほど担当課長のほうから補足をさせていただきます。

それから、2番目の町内に暮らす2世帯、3世帯住宅への支援策は、どのような検討がなされ、どういう結論となったかということでございます。これは27年9月の定例会におきまして、生山議員からの御質問、あるいは御提案という形で御受けをいたしました。その検討結果についての御質問であろうというふうに存じます。その後の検討結果、今のところ残念ながら今年度の事業実施については予算化できておりません。したがって、次年度以降の課題といたしていただいております。これまた問題点というのは、財源の問題もでございます。当初は地方創生事業で対応できないかということで検討もいたしまして、総務省等々ともおすり合わせをいたしましたけれども、地方創生の交付金対象とはならないということでございました。そこで過疎債の活用を検討いたしましたけれども、これもなかなか困難な状況であるという状況でございます。

先ほども財源の問題を申し上げまして、大変、いちばんいけないことなんですけれども、財源の問題、先立つものというのが必要になってまいります。これまた検討させていただきます。それで、これにつきましても、担当課長から答弁を申し上げたいと思えます。

それから、財源財源と言っております。さらなる保育料の負担軽減策が財政的な理由で実現が難しいということであれば、例えば、議員の定数を削減してでも財源を確保するというのも一つ

の方法だと考える、仮に議員定数を4人減らした場合、年間どれぐらいの費用削減になるかということでございます。これは今現在で端的に議員さん4名分の費用を申し上げます。議員定数4人減らした場合でございますけれども、議員報酬等経費の議員報酬、期末手当、議員共済会負担金、並びに議会運営経費の費用弁償を今年度ベースで見ますと、議員4名分で約2,020万程度になるところでございます。2,020万でございますね。これを議員の定数削減で捻出するかということにつきましては、議員のお考え等々、決してわからないではありませんけれども、私がここにコメントを申し上げる立場にならうかというふうに思いますので、金額の御報告だけにとどめさせていただきたいと思っております。

あとは自席、それから担当課長からの補足とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 高岡悦雄君

○健康福祉課長（高岡悦雄君） 生山議員の子育て環境整備ということで御質問があつておりますが、まず、先ほど町長が答弁しました不妊治療につきましては、その後話しますが、先ほど学童という話が出ました。今現在、来年の4月から学童を小学校の教室を借りてする計画を今進めておるところでございます。

昨日も質問がありましたように、なかなか保護者の方が安心して仕事ができないという、そういった面もありますので、来年から学童のほうをしていく計画で今進めているところでございます。御存じのとおり子育てというのは、赤ちゃんから小学校、中学校、高校、いろいろその時によってありますが、特に高校になりまして医療費、そういった助成をどこよりも先に取り入れて、県内でも中学校とか、そういう話は最近出ておりますが、高校までというのはなかなかないものです。大体高校について年間500万ほど医療費かかっております。そのように、ある程度ですね、年代に応じた取り組みはできているかなというふうに考えておりますが、話は不妊治療について、若干申し上げたいと思っております。

この不妊治療というのを現在、県内で実施している市町村が15市町村あると聞いております。その中で近隣の町が一つ28年からされております。実態としましては、1件、不妊治療の件数があるということでございます。

今、県のほうで不妊治療のほうの事業をされておりますが、こちらのほうは特定不妊治療ということで、体外受精または顕微授精の治療以外の治療法によって妊娠が見込めない方、または極めて少ないと医師に診断された方ということが条件ということで、その条件のもとに、いくつか要件はございますが、熊本県のほうでは取り組まれているところでございます。市町村によっては、一般治療、いわゆる排卵誘発剤とかですね、いろんな妊娠の検査、そういったのが一般治療になるかと思っております。保険がききまして、そちらの補助をしているところが現状かと思っております。

我が町におきましても、なかなかこれはプライベートなことがありまして、実態の把握というのがなかなか難しいことでございます。これまでに把握といいますか、母子手帳の交付、そういったときに、私は不妊治療をしましたという話を年に1、2件とかですね、そういう話を聞いて

おります。今、出生祝金、そういったのをしておりますが、現在のところ39名ということで、例年より若干遅め、遅めというか、少ないペースで出生祝金のほうを支出しております。最終的には、このままいけば六十数名になるかと思いますが、若干ですね、70から切っているということがあります。そういったのも総合的に見まして、今後ですね、こういう事業をしていますということを公表すれば、そういった相談とか利用があるかもしれませんので、今後、担当課としては、まわりの実際取り組まれているところを検討しながら、今後、町としても検討のほうをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 育児・子育て支援策の2番目の住宅支援の件でございますが、新築につきましてはですね、1世帯であろうが2世帯であろうが、新築の場合には固定資産の減免を最長3年間を行わせていただいております。ただ改修については、ないということでございます。

それから加速化交付金の活用も検討いたしましたけれども、個人財産に対する助成ということで、総務省の見解では対象外ということでございました。なお、町長申し上げました過疎債のソフト事業にどうだろうかということで検討もいたしましたけれども、現在、総務課、財政のほうで計算を申し上げますと、9,000万から1億程度のソフト事業でございまして、今満杯でございまして。新規の事業に充当することは困難であることから、先ほど町長が申し上げました財源の手当てがつかないということで、今年度の事業実施は断念したところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 先日の毎日新聞の記事を一部抜粋して読みますが、「安倍晋三首相は、11月29日の閣議で、2017年度の予算編成に向けた基本方針として、財政健全化に取り組む一方、重要な政策課題について必要な予算措置を講じるなど、メリハリのついた予算にしてほしいと述べ、各閣僚に対して指示した」と書いてあります。ここでの重要な政策課題とは、子育てや介護を指しているわけですが、国も限られた予算の中で、なんとかやりくりというか、メリハリをつける形で、特に子育て支援を重点的に取り組むと示しています。じゃあ国がやってくれるから、町は何も新たな施策を打つ必要はないやとはならないはずですよ。町としてもメリハリのついた2017年度予算とするために、あれもこれもといった慣例的な例年どおりの予算ではなく、「あれか」、「これか」の選択と集中による予算編成でなければなりません。さらに今後は、もう一つの言葉が重要になってくると思っています。「あれか」、「これか」に加えて、「それか」という第3の道を新たに示すことも大事なことでと考えます。第3の案である「それか」が、「それだ」に変化すれば、そこには明るい希望が生まれ、さらに人も地域も輝く町になると思うのです。私自身、これまでの一般質問を振り返ってみると、結構あれも、これもという感じになっていたので、これからは「それか」という代案もしっかり考えていきたいと反省もしております。

さて、本題に戻りますが、育児・子育て支援策について、国・県の方針と町の方針は大きくは変わることはないかと思えます。違ふとすれば、国・県の方針を待って、それに合わせて検討なり対応を受け身的に始めるのか。それとも国・県の方針はそれとして並行しながら、町独自の支援策を知恵を絞って、お金を絞り出して攻めの姿勢で未来の大人である子どもたちに投資をするのかの違いではないかと思えます。答弁に出てきました不妊治療の嵩上げ助成には、私も大賛成であります。今後、検討される中で山形県三川町で行っている特定不妊治療助成、男性不妊治療費助成制度も参考になるかと思えますので紹介しておきます。実際に、これを申請される方が少ないとしても、町としての姿勢であったり、本気であったりが伝わると思えますので、しっかりと検討をお願いいたします。

一度補助を出したら、なかなか廃止することはできないということもありますが、育児・子育て支援については、単なる支出ではなく投資になると私は考えます。投資がうまくいけば、利益が生まれます。投資にはリスクがあると言われればそれまでですが、町長の思いとして、いや決断として、育児・子育て支援策について国・県の方針と並行して、町独自でも取り組んでいきたいと思えます。

(2)の質問の2世帯、3世帯住宅への支援はどうなっているのか。(3)の保育料の半額補助はどうすれば実現できるのか、と過去の一般質問をまた取り上げてきて、生山はしつこいなと思われたかもしれません。議会の一般質問の答弁で、よく使われる言葉は「検討します」ではないでしょうか。しっかり検討します、前向きに検討しますと返事が返ってくると、なんだかそれでお互い一旦落ち着くような不思議な言葉であり、便利な魔法のような言葉だと思うこともあります。決して悪いという意味ではなくて、「検討します」と返された後も、私も議員として発言に責任を持たなければならないですし、町民に報告する義務がありますので、過去の一般質問から、その後はどうなったのかと確認も含めて取り上げさせていただきました。

それから(3)の議員定数削減については、賛否両論があります。また、単純に足し算、引き算ではかれるものではないと思えますが、今後、健全な財政運営を図る上で町民への行政サービスの削減や廃止といった行財政改革を必ず実行しなければならない状況がある中で、町民の理解を得るためには、私は自ら身を削る意味でも議員定数の削減は、当然必要なことだと考えますので、今回、金額ベースでどれぐらいの費用削減になるのかとお聞きしました。

残り時間も少ないので、次の質問に移ります。

2、地域振興策について。(1)竹林整備について、町にも補助制度があるが、実績と成果、見込みはどのようになっているか。(2)神尾小学校跡地活用について、現時点での企業誘致等の話はどれぐらい進んでいるか。また、菊水地区の小学校廃校後の利活用については、新たに検討委員会を設置する考えはあるか。(3)以前の一般質問で提言させていただいた軽トラ購入補助金制度について、どのような検討がなされたか。また、どんな課題や問題点が出ているのか伺います。

○議長(杉本和彰君)

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の2番目の御質問に対してお答えをいたします。

まず、地域振興策の中の竹林整備について、補助制度、実績と成果というお尋ねでございます。つい2週間ほど前になりますかね、早掘りたけのこの出荷も始まったようでございます。南関、荒尾と並んで、その中でも特に和水町というのは、早掘りたけのこの特別な生産地でございます。竹というものについてのですね、認識というのをこの近年改めるような出荷の増加でございます。竹林整備につきましては申し訳ありませんが、本町単独での補助事業は今行っておりませんが、県補助事業のたけのこ・竹材生産支援事業を基に取り組みさせていただいております。これにつきましては、詳しくは担当課長から御回答を申し上げます。

それから、2番目の神尾小学校跡地活用について、現時点での企業誘致等の話はどれぐらい進んでいるかと。また、菊水地区の小学校、廃校後の利活用については、新たに検討委員会を設置する考えはあるかというお尋ねでございます。

神尾小学校跡地の利活用につきましては、教育事業者の進出のお話もいただいておりますけれども、現在進出についての具体的な進展はない状況でございます。また同様に他の事業者からの申し出等もあってはおりません。また、校舎につきましては4月の地震前においても、耐震改修の必要がありましたので、地震の影響も考え慎重を期したいと考えておるところでございます。なお、隣接する温泉とからめた利活用を考えていきたいと思っておりますけれども、具体的な案は、今現在持ち合わせておらない状況でございます。ただし、これは私見でございますけれども、神尾小学校跡地は、三加和地区でも優れた立地条件の場所であることから、住宅や商業施設の立地場所として活用できれば非常に良いのかなというふうに考えておるところでございます。

次に、菊水地区の小学校跡地の利活用については、和水町学校跡地等活用検討委員会から平成25年の3月に報告書が提出されております。それによりますと、菊水西小学校、菊水東小学校、菊水南小学校、それぞれの跡地は、いずれも施設が老朽化していることから、更地にした後に宅地や企業誘致の候補地として利活用するという、そういう案が提案されております。

以上のことから申しまして、現在は改めての活用検討委員会の設置は考えておりませんで、従来の活用方法にのっとして事業を進めればいかなというふうに考えております。

神尾小学校跡地及び菊水地区の小学校跡については、宅地化、企業誘致の候補地としての活用を考えたいと、今のところは存じておるところでございます。

それから、3番目でございます。軽トラ購入制度についての検討結果と課題を何うというお尋ねでございます。

平成27年、昨年6月議会の折に御提案された軽トラ購入補助制度について検討する旨の答弁を申し上げます。現在、当該補助金交付については、制度化に至っておりません。議員に提案いただきました購入補助5万円の交付によりまして、町内自動車販売店の利用、車検経費や燃料などの町内経済循環について言及をいただいたところでございます。

また、トラック朝市等々のトラック活用方法についても御提案をいただきました。ここで一つ問題がありまして、軽トラック購入に限った助成制度を設ける意義ということでありまして、国におけるエコカー減税や電気自動車購入補助などがございます。これらの目的は、二酸化炭素、C

○2の削減を目的としております。電気自動車の普及により、当初の目的の加速化と技術革新を促すことによりまして、自動車生産国としての地位を国際的にリードしたいという思惑もあるようでございます。

議員は、自動車の中で一番働く自動車であるというふうに言われております。確かに、それに対して何の異論もございません。しかし、自動車の購入は、人それぞれ自分の目的に沿った自動車を購入されるのではないかというふうにも考えます。軽トラだけでなく、軽乗用車もございます。普通乗用車、営業車両など、町内で働く自動車は種類も数多ございます。加えて申し上げれば、町民が自分名義で軽トラを購入し、補助金の交付を受けたとして、必ずその本人が使用するとは限らない点でございます。なんか悪い言い方ですけども、非常にその後の追跡等々も難しいということでございます。名義はそのままに町外に住む親族等が利用する場合も考えられます。そのようなことから、軽貨物に限らず町の政策としての自動車購入補助制度の導入については、慎重を期して考えなくてはいけないというふうにと考えるとございまして。

以上、第1答弁とさせていただきます。自席に戻りまして、答弁をさせていただきたいと思っております。これらにつきましては、担当課長のほうから補完をしてもらいたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） 生山議員の竹林整備についての御質問について、お答えいたします。

本町では、県補助事業の「たけのこ・竹材生産支援事業」を取り組んでおります。実績としましては、平成26年度、27年度におきまして1.4ヘクタールを整備しております。本年度も0.5ヘクタールを計画しております。この事業は、熊本県単独の事業でございます。補助割合は、事業費の2分の1が県補助ということになっております。

それから、その整備地内の林内作業道ですね、これの作業道の整備費としてメータ当たり400円、1ヘクタール当たり200メートル以内というところが事業の主な内容となっております。県のほうもですね、非常に震災対応で厳しいというふうな言い方をしておりますけれども、事業の継続とですね、それから予算の確保、県のほうにも現在働きかけているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 地域振興策の2番目の神尾小学校跡地活用でございます。先ほど町長が申しあげましたように、学校施設を活用した教育機関の進出の案件は進展がございません。ただ当該教育機関におきまして、学内の協議の結果、ソフト事業を推進するということになったようでございます。現在、町と当該教育機関と包括協定を結びまして、10月から子どもさん方の英語教育、教室のですね、実施等を進めているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） （1）の竹林整備については、単県事業ですので来年度も実施されるのかどうか現時点ではわからないと思います。それから、この補助金申請には、一定の条件があるためなのか、実績としては年に1団体のみとのことでしたが、成果としては、やはり現場の状況を見たり聞いたりした口コミが一番効果的に広まっていく可能性がある高いと考えます。

また、竹林整備事業は、それこそアナログというか、機械化が難しく、大変労力の要るものです。特に現場のニーズとしては、作業道の開設です。現行の事業費にも作業道及びアクセス道開設について、定額の補助はありますが、これらを参考にしながら、町独自の補助があればいいなと考えます。「軽トラが入る道が欲しい」、「あそこに道をつくりたい」という声が強くあります。この強くあるというのが本当に大事であって、あと5年、10年もすれば、その意欲すら失われてしまう危機感も肌で感じております。単県事業に頼るところは頼りつつも、町独自でも竹林整備の作業道開設に関わるバックアップというか、推進を図っていく必要があると思いますが、町としての考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま生山議員から町単独事業の考えはないかというような御意見でございました。

本町としましても、竹林、たけのこ生産に向けて竹林の整備は進める必要があると思います。また、荒廃竹林につきましては、また別の手段で考える必要があるというふうに考えております。たけのこ生産につながる竹林の整備につきましては、財政係のほうと協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 今後も竹林整備の必要性、重要性は、国・県のほうにも現場の声として伝えていっていただきたいと思います。

（2）の廃校跡地の利活用については、時代のニーズも変化しています。それも、ものすごいスピードです。もう一度原点というか、理念というか、ゼロベースで新たなまちづくりの観点、そして地方創生総合戦略に、計画にのっとり確かな歩みとして持続可能な方向性を見いだすことが大事なのではないでしょうか。そういう意味でも、地元住民の意向をしっかりと酌み取っていただき、時代の変化に対応し得るように、先ほど申しました「あれか、これか」ではなく、「それか」という視点や発想の転換、そして柔軟性をもった検討委員会の設置を期待するところです。

そこで1点申し上げておきたいのは、新たな委員会メンバーには、議員が入ってしまうと、自由な意見が出にくい場合が想定されますので、できれば参加はあくまでオブザーバーとしての位置づけで実施していただきたいなど、その時はですね、思います。検討委員会を通して、そこか

ら上がってきた案をしっかりとチェックするのが議会の役割であると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

次に（３）の軽トラ補助金についてですが、町長は、これまで一般質問等で上がってきた様々な課題や、それぞれの検討項目に対して、これは軽トラ補助金に限らずですが、各担当課へ指示を出されたり、会議の中で話し合いがなされ、その中でゴーサインが出たり、いや、現状維持でいいとか。いやいや、撤退、廃止だといった決断が下されるのだろうと推察いたします。

そこで、町長にお聞きします。そのような場面で、町長は、それぞれの検討項目に対して、なぜできないのかという言葉か、どうすればできるのかという言葉のどちらを多く使われていますでしょうか。どちらか一方の直観で構いませんので、お答えいただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 「検討してみてください」が、一番多いような気がします。おそらく、昨日も「決断と指示」という言葉がございましたけれども、その部分足りてないというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

1番 生山敬之君

○1番（生山敬之君） 町長の言葉が、すべてのスタート、出発点になります。そこで「なぜできないのか」という言葉を使うと、その相手はできない理由を探します。反対に「どうすればできるのか」という言葉を使えば、相手はできる方法を探します。この二つの言葉の違いは、スタート地点は同じでも、進む方向が全く逆になってしまいます。ぜひリーダーである町長には、「なぜできないのか」ではなく、「どうすればできるのか」という発展性を意識して、その言葉で、そして方向性を示していただきたいと、失礼だとは思いますが強く願うところです。

話を戻しますが、軽トラ補助金について、できるのか、できないのかとは聞きません。今の町長の率直な考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 平成28年度です、4月から10月までの累計で軽四輪貨物車がですね、155台売買がっております。その中で、これを導入するとなるとですね、これは決してできない理由じゃなくて周辺整備の問題ですけれども、これはかなり、この中にも業者の売買の分も含まれております。

それから、当初の生山議員の御提案にありましたように、例えば、軽トラの朝市等々を実行するにつきましてもですね、それに対する周辺のシステムづくりをしないと、なかなか有効性がなかなというふうに思います。

ですから、これは単なる検討ということではなくてですね、そのへんのところもまず出直して検討してみたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） これに関しては、財源の確保が課題ではなく、地域活性化の起爆剤として収入増につながるとの確信から質問しております。引き続き、より具体的に検討課題として位置づけてくださいますようお願いいたします。

3 項目目の質問に入ります。和水町小中学校について御質問します。

（1）前回の一般質問で、三加和小学校のエアコン設置について質問したが、他の小中学校については、どのような計画か。（2）小学校の統廃合問題は、住民投票により一定の結論が出されたところだが、決着に至るまでは10年以上もかかっている。中学校の統合については、これまで何ら議論がなされていない状況であるが、統合する、しないは先の話としても、早期に検討すべき事案だと思う。学校現場の状況も含めて、町長の考えを伺う。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の3 番目の御質問でございます。そのうちの1 番、前回の一般質問で、三加和小学校のエアコン設置について質問したが、他の小中学校について伺うということでございます。

基本的には、教育委員会から答弁をさせていただきますけれども、私のほうも昨日も触れましたように、保護者あるいは学校現場等々からの御要請もございます。それから、何と言ってもこの気候でございます。子どもたちの能率を上げてあげるといっても大切な事業の一つであると思っておりますので、段階を踏むかもわかりません。それから、優先順位をつけるかもわかりません。このへんについては、教育委員会とよくよく打ち合わせをさせていただいて、ただ進めたい、進めますということについては、申し上げておきたいというふうに思います。

2 番目でございます。小学校の統廃合問題は、住民投票により一定の結論が出されたところだが、決着に至るまでは10年以上もかかっている。中学校の統合については、これまで何ら議論がなされていない状況であるが、統合する、しないは先の話としても、早期に検討すべき事案だと思うと、学校現場の状況も含めて、町長の考えを問うということでございます。

御案内のように、ここにもお書きいただきましたように、住民投票によりまして、一定の方向性をお示しいただいたところでございます。まずは、この耐震、それから改修、統合に向けた事業というのをしっかり成果を出さなくてはいけないというのは、まず第一義でございます。その上ですね、中学校、どうしても三加和小学校のほうが生徒数も減りつつございます。昨日も申し上げましたように、中学校になりますと、どうしても小学校とは違いまして、自分の中学校にプライドを持つようになる。それから、学校力の差も出てきやすいという部分も含めましてですね、検討は必要ではなかろうかというふうに考えております。その方向で、また議会ともおすり合わせをさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 生山議員のほうから2点御質問がございましたが、まず1点目の三加和中小学校のエアコン設置についてということですが、その他の小学校はどうだろうかというお尋ねでございますけれども、その点についてお答えしたいと思います。

エアコンの設置につきましては、教育委員会の考えとして、9月の定例議会の中でも申し上げたところでございますが、教育委員会でも十分検討させていただきました。

三加和小学校の今年の暑さに対する対応等を中心に述べてまいりましたけれども、今回は三加和小学校以外の小中学校について、どのような計画かということの御質問でございますので、昨日の荒木政士議員の御質問にもお答えいたして、内容が若干重なるところもあろうかと思っておりますけれども、町内には五つの小学校と、二つの中学校があります。三加和小学校以外の菊水区域の四つの小学校の統合が控えているわけでございますので、現在の小学校のすべての教室に設置というのは難しいのではないかと考えているところです。

ただ、一括して購入する場合、または年次計画で導入する場合では、またその経費は違ってくるのかとも考えておるところです。一括して導入すれば台数が増える分、1台当たりの単価も有利になるかと考えているところです。1回で集中して設計したほうが分けて設置する時と比べて全体で考えると時間等も短縮され、経費が違ってくるとも考えられます。

次年度以降の整備は、平成29年度に町内の全小学校の低学年、1、2年生の教室と特別支援教室に設置したいという方向で考えております。

それから、中学校への計画でありますけれども、今御説明したことを町校長会議においても説明いたしましたところ、小学校の校長先生方の御意見等でも、「ぜひ中学校の3年生の教室にも設置してもらいたい」という要望がありまして、これは受験を控えた子どもたちへ配慮をお願いするというところでございました。

教育委員会といたしましても、校長先生方の子どもたちに対するこのような思いを受け止め、中学校には3年生の教室、特別支援教室には設置したいと考えているところでございます。

続きまして、中学校の統合ということでの御意見でございます。今回の住民投票で菊水中央小学校と菊水中学校の耐震改修による統合という結果をいただきましたので、中学校の統合について、将来的には議員も指摘のとおり統合する、しないは別としても検討する必要があるかとは思っております。まずは、この菊水区域の小中学校校舎建設事業を早急にしっかりと進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、教育委員会でも正式な議題としてあげているわけではございませんけれども、子どもたちの落ち着いた生活、それから充実した学校、それから学習への取り組み、こういうものにもですね、しっかり今後注視しながら、そして現在三加和中学校では3年前に改修したばかりでございますし、小学校と併設型の学校として、今、小中一貫教育併設型での小中一貫教育の研究事業を文部科学省からいただいておりますので、その成果もじっくり見ていきたいと、考えているところでございます。

菊水区域のほうでも、27年度、28年度、玉名・荒尾、市教委連の指定を受けて同じように、今度は分離型における小中一貫教育についての研究をし、先日、研究紀要をまとめあげたところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問・答弁をお願いいたします。

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） エアコン設置については、菊水中央小と菊水中学校は、今後の耐震化工事に伴い、一定期間は仮設校舎になるかと思っておりますので、当然エアコンは付いていることになるでしょう。だとすれば、菊水西小、東小、南小、三加和中、そして緑校区の旧十町分校、現在のフリースクールを含め、五つの学校の児童生徒は、来年度もエアコンがない教室で学ぶことになります。ただ菊水地区の小学校は、統廃合が間近に迫っておりますので、エアコンの新設はタイミングとしてはなかなか難しいのではないかと考えます。

しかしながら、中学生においては受験勉強などもありますので、保護者の方からや、また学校現場の関係者の方からも夏場の異常な暑さの対策として、エアコン設置を望む声が多く聞かれます。三加和小は特に厳しい暑さだというのは、十分に伝わっていると思っておりますが、中学校もエアコンは必要だと考えます。今の暑さは、とても我慢だけでは乗り越えられない、対応できないほどの暑さになってしまっているのです。来年の夏までに、エアコンの設置が進むように進めたいと思います。

昨日の答弁でも出てきましたが、特別教室及び低学年から段階的に様子を見ながら増設するという計画は、設計費も工事費も割高になると思っております。それよりも答弁の中にもありました一括しての設計、工事、発注であれば、値引きというか、トータルコストも結果的に抑えられると、私も考えますので、このことについて、再度町長としての考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） このへんについては、御意見として承っておきまして、予算、来年度予算ですね、この反映を含めて、これこそ検討してまいりたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） エアコンの導入後のランニングコストも含め、何が最善かつ最適なのかをなるべくならば、今年度中に御判断いただきたいと思っております。

最後の質問となりますが、（2）の中学校の統合について、特に若い世代の声を反映させられるような形でのアンケート調査なり、PTAなどと連携して、意見交換の場も早い時期に行っていく必要があると思っておりますが、それはいつ頃だとお考えなのかお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 検討でありますので、早いにこしたことはないと思いますが、先ほども申し上げましたように、統合事業、これが目に見えてこないとですね、なかなか保護者の皆さんも、そこまでの御心境になられないのかなというふうに思いますので、そのへんを見極めながら、議会とも御相談を申し上げていきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、生山議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。25分から開会します。

---

休憩 午後2時12分

再開 午後2時25分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、蒲池議員の発言を許します。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 皆さん改めまして、こんにちは。3番議員の蒲池でございます。12月定例会の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、11名と多くの質問者の中で10番目ということで、執行部におかれましては、お疲れかと思いますが、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年も余すところ、本日を含めて19日となりました。今年を少し振り返ってみますと、2月の寒波、4月の何といても熊本の大地震、そして6月の豪雨、そして今年の台風は日本列島に六つもの台風が上陸し、災害の多かった年でありました。我が町においても、被災され、被災されました方々がいらっしゃいます。被災された皆様方に、心よりお見舞い申し上げます。

そして、我が町においては、懸案事項でありました菊水地区の学校統廃合事業が10月2日の住民投票において、私自身、今までずっと新築案を推進してまいりましたが、住民の方々の思いが既存の学校を利用して事業費等の削減の方向性が示されました。今後は一刻も早く、複式学級の解消に向けて、議員の一人として是々非々の立場で前向きに取り組む所存でありますので、執行部におかれましては、迅速かつ、そして慎重に取り組んでもらいたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

1、人事異動について。11月1日付けにおいて人事異動がなされているが、その経緯と、その後の経緯について伺います。本来でありますと人事に関しては、議員としては質問すべきではないのかなと思いますけれども、今回ですね、ちょっと私自身懸念されることが起こっておりますので、あえて、あえてですね、この質問をさせていただきます。

あとの質問は、質問席にてさせていただきます。どうぞ答弁に関しましてはですね、明快な簡潔な答弁をお願い申し上げます。1回目の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 蒲池議員の御質問にお答えをさせていただきます。

1番の人事異動について、11月1日付けにて人事異動がなされているが、その経緯と、その後の経過について伺うということでございます。

今朝ほど杉村議員が冒頭に御質問がございましたけれども、答弁が重複することをお許しいただきたいと思います。まず、先ほど蒲池議員のほうからお話もございました。住民投票によりまして、菊水地区の小学校統合、それから菊水中学校の改修と、この事業が進む目鼻がつきまして、したがって、この学校統合推進室の人員増強を図る必要がございました。結果的に、ここは他課から1名増員をいたしまして、今現在2名体制ということになっております。

それから、もう一つは、災害の復旧・復興事業が本格化いたしまして、技術系をどうしても担当部署に必要であるということから、その適材の繰り増しをいたしまして、現在に至っているということでございます。

その中におきまして、諸般の事情もございまして、1名の方の異動を取り消させていただきました。これにつきましては、御本人ともお話をさせていただきましたけれども、こういう混乱と申しますか、御本人を惑わすような形になりましたことを、この場をおかりいたしまして、御本人に対しまして、深くお詫びを申し上げと思います。

それから、ただいま現在、11月30日が任期満了となっておりますので退職をされております。この後につきましては、非常に経験豊富な方でございます。そういう意味では、今後のスポーツ関係、あるいは学校関係、建設関係等々の事業で、またお力をお借りすることが間違いなくあるかと思っております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

また、この第1答弁の最後になりますけれども、こういうことで御心配をかけまして、全職員の皆様にお詫びを申し上げるところでございます。以上で第1答弁とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 蒲池議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長からもお話がありましたように、10月2日の住民投票をいただきまして、早速学校統合推進室を再開しなければならないというような思いで、その中で、この事業は非常に大きく、そして重大な事業であるためにも、ある程度建設に関する知識や技能、またこれまでの豊かな経験を持っておられる方、職員を推進室に来ていただければという思いでおったところでございまして、現在の教育委員会社会体育係の職員を含め、他の課の職員の協力も仰ぎながら検討してまいりましたけれども、最終的には私どもが考えてもおりましたけれども、11月30日で再任用の期限が切れるというようなこともございまして、統合推進室には他の課から1名と、教育委員会1名の2名を配置し、学校教育課職員にもあわせて係、業務を追加する内容の3名に辞令を発令したところでございます。これに至りましては、大変御本人にも御迷惑をおかけいたしましたし、説明はさせていただいたものの心の中では非常にですね、嫌な思いと同時に大変な苦痛も感じられたのではないかと思います。深くお詫び申し上げ、それと同時に議員の皆様方をはじめ、大変御不審を欠いた内容でございましたと、改めてお詫び申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ここにですね、和水町職員の再任用に関する条例ということでもありますけれども、第3条の2項ですね、「任命権者」とありますけれども、この場合の社会教育課の中の参事でありましたね、この任命権者は誰に当たるのでしょうか、総務課長。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今議員の御説明によりますと、再任用の条例でしょうか。

○3番（蒲池恭一君） そうです。

○総務課長（上原真二君） 再任用の条例は、町長に当たると思います。ちなみに人事異動の本庁分につきましては町長ですけども、教育委員会への出向という立場では町長です。教育委員会にいったん異動になった後の辞令の任命権者は教育長になります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 今の答弁を聞きますと、任命権者は教育長と考えてよろしいでしょうか。今一度お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 人事異動の再任用とは違います。人事異動の任命権者は、教育部局への出向という形では町長がまずいったん出向辞令を出しまして、そして教育委員会の中での学校教育課、または社会教育課、その辞令につきましては教育長が任命権者になっております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） ちょっとこれは大事な問題ですので、教育長、虚偽の答弁はないように前もってお願いいたします。

その社会教育課についていました参事は、教育長の名前で辞令が公布されてますけれども、それに関しては、教育長はちゃんと知っていらっしゃったんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 和水町教育委員会とし、辞令は発令しておりますので、私自身そのことについては、承知していたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） また再任用の期間ですよ、期間は、この中にありますけれども、我が町としては、どのように、基本的には国としては5年、65歳までの年金の受給までの空白の収入がないがために、この再任用というのは国の方針のもとで、これは進められているものであると

私自身認識をしておりますけれども、その中で、その任期とはどういうふうな捉え方をされているのかお聞きしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 地方公務員法の中の内ですね、28条の4から28条の6までが再任用の規定になっております。28条の4の中で「任期は条例で定める」ということになっております。

和水町の条例の中では、この任期というのはですね、再任用ができる任期です。これにつきましては、そのものが65歳に達する日以後に3月31日以前でなければならないと、ですから65歳がきた年の年度の末ですね、3月31日まで、これまでは任期として条例に掲げられた任期として条例で謳ってあります。

それとは別に、蒲池議員が言われた任期というもののあれはですね、1年をですね、連続して2年間ではできませんよと、任期として、今の任期じゃなくて1年を越しての再任用の辞令はできませんということになっておりますので、65歳で退職された方が、次の年にやります。で、辞令の任期としては、次の年の3月31日までしかできません。5年間を続けて任期として、5年後の3月31日までですよというのはいかならないようになっております。ですから、任期としても二通りの考え方がありますので、ですが、もっと申し上げますと、退職された方と、当たり前に25年以上勤務をされて、何の問題もなくといいますか、事故等もなくされた方は、退職から5年間、そういう再任用のですね、いったん退かれても5年の間ですと再任用ができますよといったこういう規定もございます。よろしかったでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） それではですね、辞令交付がいつなされて、そしてどういう形で、その本人の方から辞令をまた返却を求められたのか、そのところをちょっと教えていただけますか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 11月1日人事異動の辞令交付をいたしました。その折、御本人は所用のために代理で課長のほうから通じて、辞令交付をお願いしたところでございます。その後、11月4日に異動について協議をいたしまして、再任用が11月30日でもって終了するというのもう一度確認し、そして御本人のほうに内容等につきましても、検討させていただいて、・・・最終的な辞令ということで、お預かりし、辞令発令を取り消したという状況でございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 教育長、これ議場ですよ。しっかり本当の話をしなければ、虚偽発言になりますよ、よろしいですか。僕は教育長をどうのこうのしたいから言ってるんじゃないですよ、真実をあからさまにしなければいけないから、ここで一般質問で取り上げているんです。本人が今の答弁であるならば、本人が戻されたんですか、どうなんですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） その件に関しましては、最終的には私のほうから再任用の再延長につきましてはできないということで、辞令を返していただくようお願いしたところです。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） なぜ辞令を交付して、そのようなことが行われるんですか。何か、その方々が不都合があったんですが、この中に規定ありますよね。この第8条の中にも「所属長が再任用職員の任期の更新にあたっては、更新年度の前年の11月末までに当該再任用職員の意向調査をするとともに、勤務実績を取りまとめた上で、再任用職員の任期の更新に関わる意見書を町長に提出するとする。その方はやる気満々じゃなかったんですか。実際、学校統合室長の下津室長をしっかりと支えたいというような思いがあったと、私はお聞きしておりますけれども、それは事実じゃないんでしょうか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 御本人は大変、今議員がおっしゃるように経験も豊かであるし、今の事業の進捗状況、そういうのもあわせて力になりたいという思いは持っていました。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） それはそういう立場で、町長として再任用するために、再々任用というんですかね、再任用の更新ですよ、更新を町長としては、先ほど答弁の中にありました大きな大事業ですよ。その方になっていただきたいという町長の思いがあったにもかかわらず、本人もそれを、辞令をお受けしたいという思いがあったにもかかわらず、なぜこのような顛末になるんでしょうか。そこには何が働いたんでしょうか。お答えください。どうぞ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 第1答弁で、諸般の事情と申し上げましたように、町民の皆さんの意見もあったかと思えます。もろもろございまして、御本人と私とお話をいたしまして、もうそれであれば退職をしようかということでございまして、その旨を教育長にお願いしたところでございます。

ですから、教育長には私のほうをお願いした分でございます、責任は私にあると思えます。教育長の御判断はしていただいたのかもわかりませんが、最初のお願いは私のほうからさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町民の方の意見というのは誰の意見なんですか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） それは申し上げられません。御勘弁いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町民の方々の意見があったから、誰なんですか、あなたの後援会なんですか、お答えください。大事な問題ですよ、この問題は。

今、韓国の大統領が罷免になりました、弾劾に。まさにそのことが和水町でもあってるじゃないですか。誰の町民の方の意見なんですか。これ大事な問題ですよ、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御勘弁いただきたいと思います。

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 議長にお願いがあります。この件に関してはですね、僕は大事な問題だと思いますので、特別委員会なりの設置を要望したいと思います。

今、かたくなに誰の意見か、町民の方々の意見が人事に反映する、それをこの議場で申される、あつてはならないんじゃないでしょうか、そういう意見が、町民の方々がなぜ人事案件に携わるんですか、町長としての責任と、そういう紙切れとは言いませんけれども、辞令交付という職員の方々は、それでみんなは動かされるんですよ、町長自身も、前勤めた時は紙切れ1枚で動かされたじゃないですか、私もそうです。それだけ大事な案件を町民の意見で変えるとは、なにごとですか、あまりにもひどすぎますよ。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） あくまでも私の判断でございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 実はですね、社会教育課におられた、今度ですね、学校統廃合室のほうに異動になる予定だった辞令交付までなされた方のところにですね、町長の支援者から「お前がごたつとが何ですっとかい」というような電話等があったそうです。それに対しては、町長は認識されていますでしょうか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 中身は存じておりませんが、そういうお話を御本人から聞きました。伺いました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） その本人というのは、辞めざるをえなくなった元職員の方から聞いたということですか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、電話をいただきまして、その事実を知りました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 町長、そういうことがなされる和水町はどうなんでしょうか。町長の後援会の方が人事の、それもされた方に「お前がごたつとが、なぜそがんとこいくとかい」というようなことがあるのが和水町として当たり前なんでしょうか。どのように感じますか、トップとして、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 当たり前だとは思いません。したがって、御本人とお話をいたしました。結果的には元に戻したということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） その方はですね、私も十二分知ってますけれども、長きにわたって町のため、そして執行部になられて、そして今は支える立場で、本当にですね、この和水町のために尽力していただいた一職員の方だったと思っています。本当にですね、僕は嘆かわしい、このようなことがあっていいんですか。先ほど責任は追及しないとか、杉村議員が言われましたけれども、これこそまさに責任をとらなければいけないんじゃないでしょうか。その方に対しての申し訳なさとかないんですか。ただこの議場で頭下げるだけでいいんですか。今まで長きにわたって町のために尽力していただいた、再任用といえどもですよ。そういうことがまがりなりにも町長の後援会の方から電話があって、それが結果的に辞令を交付したにもかかわらず辞令がなされなかった、異動はなされなかったって、結果的に罷免をして辞職させたじゃないですか。それをその方が負わなければいけない原因は何ですか。あなたが負うべきじゃないんですか。

僕は、毎回町長批判になってますけど、そういうことをしたくて議員してるんじゃないです。あとの部分で、しっかりとまちづくりに対しても述べたいと思っています。ですけどですね、町がこういうことがあってれば、だめじゃないですか。町長の後援会が人事異動に関与するなんかもってのほかですよ。うちの職員何百人おる中で、そがんとでガバナンスが効くと思ってますか。総務課長どのように考えますか、今から総務課長として、職員のトップとしてですね、そういうことがまかり通るようなのが和水町としてあるべきなのか、どうなのか。なかなか言いづらいと思いますけれども、やっぱり職員のトップとしてですね、お答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今議員のほうからいろいろ御指摘等々あっております。

まず最初に、この11月の30日でお辞めになられました方、これは今回の人事異動の前から11月30日でお引きいただくということは決まっております。ただ異動の際のことは別ですけどもですね、11月30日いっぱいですね。

そして、まさに御指摘がありましたですけども、今回の人事異動につきましては、今、町長が言われたとおり、教育長が言われたとおり、それ以上でもそれ以下でもないと思っております。

ただ、午前中にも申し上げましたけれども、町長がいろいろ判断をされるときには、いろんな情報が入ってくるだろうと思います。今回のことにも限らず、これまでもいろんな情報が入ってきた中で、そして、それを判断をされたと目に見えない部分でございます。通常ですとですね。そういった意味では、その理由いかにかわらず、どの時点でもトップとして判断をくだす、その見えない部分について、どうだこうだといったようなことにつきましては、私の意見としては、それも含めたところの判断であったというふうに理解をしております。

ただ議員が御指摘いただいたとおりに、とはいえですね、やはりいろんな情報の中ではありますが、私も今回のことに関しましては、ある程度のことは承知しとったものでございます。その判断をくだした情報の、今まさに言われたこと、それはもろ手をあげて、いや、それは関係ないよというようなことは言えないというふうに思います。あくまで自分の判断で、そして、いろんな情報を処理した中での判断で、最終的にはそうされたんだろうと思いますけれどもですね。非常に見えない部分での、これがいい、これは悪いといったようなことは、非常に私も回答しづらい部分がございますけれども、そういう意見でございます。決して私、肯定するというものではございませんけれども、町長の裁量権の判断の上での、いろんな情報のもとでの判断であったというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） あくまでも任期はですね、11月30日まででしたけれども、本人さんはずね、その辞令を受けて、しっかりと下津室長をですね、支えていきたいという意思があったことはですね、間違いのない事実であります。だから、辞令を交付したわけじゃないんですか。

なら11月30日てわかっって辞令を交付したんですか。また頑張ってもらうために辞令を交付されたんじゃないでしょうか、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 社会教育課におられた先輩ですけども、もう2年目でございます。昨年1年間と2年目と。

（「3年目」と呼ぶものあり）

○総務課長（上原真二君） 3年目でございます。これまで1年目をするときも、2年目も、その都度その都度、議論するわけですけども、非常に優れたいろんな技術等々をお持ちだった

んで、これまで任用という形できたんですけれども、さすがに一旦ここで切って、その後は、まだ決まってはおりませんでしたけれども、事業の進捗状況をみてですね、また再任用という手も5年間ありますので、そういったものプラス臨時職員、再任用職員は、それなりの給料とボーナスあたりがありますけれども、臨時職員としてでもどうだろうかといったようなことを考えておりました。

それと、よろしいですか、すみません。先ほどから指摘がっております。私は、法にのっとった形ででもろもろ申し上げておりますけれども、蒲池議員が言われる部分につきましてはですね、やっぱり辞令の重さはどうなんだという思いの一端もあってですね、こういった質問になっておるかと思えます。非常にそういった面ではですね、紙切れ1枚でやられたことで、職員も頭を抱える職員等々もおりますのでですね、そういった面では、これから人事事務をつかさどる中でですね、本当に御指摘を真摯に受け止めて慎重にやっていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 総務課長の事務方としての答弁は、やっぱり100%だと思っておりますけれども、事実は何なのか。後援会から辞令を交付したにもかかわらず、後援会から人事案件に対して議論があり、異論があり、それがまさに和水町で行われたという、この事実は、まぎれもない事実であります。あつてはならないことがあつてしまったわけでございます。

そんな中でですね、今後総務課長におかれましては、紙切れ1枚と、私も元勤めておりましたので、紙切れ1枚で嫌だなどという思いもしました。しかし、やっぱりガバナンスということはですね、そういう他者からの、町民からの、それもましてや後援会からの意見がですね、辞令が交付した後に行われるなんか、あつてはならないことであるということですね。そして何よりもですね、この前の11月21日の臨時議会において、本人の意思のもとに、この異動がなされなかったというような答弁がありましたけれども、覚えてますか、町長。この前、杉村議員が質問され、この人事案件に対して言われたときに、町長は、本人の意思もあり、この辞令が、異動がなされなかったという、この議場の場での発言がありましたけれども、それに関しては、どのようにお答えなんでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御意思も確認しましたと申し上げたと思いますが。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） その中では、社会教育のほうで、まだやりたいことがあるからやりたいと思うような意見があつたから辞めました。結局11月30日に辞めてらっしゃるじゃないですか。なんですか、その答弁の不整合性は、お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 社会教育課で、やっていただかなくてはいけない業務もございましたからと申し上げたと記憶しておりますが。

○3番（蒲池恭一君） 11月30日に辞めてるじゃないですか、それに関してはどう考えるんですかと言ってるんです。

○町長（福原秀治君） そのこの部分は、御本人と話をいたしまして、午前中にも申し述べましたけれども、来年の4月からですね、別途の事情といいますか、御予定も抱えていらっしゃるとうようなことで、今回退任に至ったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） あくまでも自分の後援会から、そういう指摘があったから人事異動がなされなかったと、さっき認められたじゃないですか。今まさに、なぜ本人の意思を言うんですか。町長が教育長に関して、そういう人事案件で差し戻しをされたわけでしょう。あたかも本人がですよ、そのようなことを望んだような言い方をされるのは、たぶん本人の方は心外だと思いますよ。そこのところを認めてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 望んだと申し上げているのではありません。言を左右しているわけでもありません。お話をいたした中でですね、そういう御意思もあったということでございます。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） あくまでも確認ですけど、町長の後援会から、またその本人に電話があった。そして並びに町長の後援会から、そういう指摘があって、この人事異動が結果的には罷免をされた、更迭され罷免されたという事実に間違いはないですよ。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 罷免、更迭とは考えておりません。御本人ともよくお話をいたしました。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 本人にそんなに言えるんですか。結果的に、どこでも謝ってるじゃないですか、今でも。結果的に本人の気持ちになってくださいよ。何年で、何十年で町のために勤めてくれた方がですよ、このような最後の仕打ちをされていていいんですか。それに対して、今のような答弁で、その方々に本当に心が通じるような答弁なんでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御本人には本当に混乱をいたしまして、これは決して言葉だけではございません。心から申し訳ないと、申し訳ございませんというふうに思っておるところでございます。しかしまた、私が申し上げておりますことも半面の事実であることは間違いございません。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 何の半面かわかりませんが、ただ単に町民の方々並びに自分の後援会から言われて、人事異動を辞令交付をしたにもかかわらず、人事異動をされんやったということのことじゃないですか。そういうことが和水町で行われたということなんです。この重大な事実に関して、あとは町長が自分で自ら、どういう結末をとるのか判断していただきたいと思いません。大事な問題ですよ、これは。

次にいきます。質問事項2のですね、町おこしについて、地域おこし協力隊の活動及び、その検証と今後の取り組みについて伺います。昨日のですね、小山議員の質問の中にもありました、今現在人数等に関してはですね、昨日答弁いただいておりますので、簡潔明瞭に答弁をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 2番目の御質問にお答えを申し上げます。タイトルは省かせていただきます。町おこしについて、2点の御質問でございます。

まず、地域おこし協力隊の件について、お答えを申し上げます。

昨日、7番議員からの質問時間にも御説明申し上げましたとおり、地域おこし協力隊員は、基本的に3年の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、農村・漁業の応援、水源保全監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事し、任期満了後は委嘱先の自治体に定住することを最終目的としております。

本町では、今現在4名いらっしゃいます。4名のうち2名は、移住定住分野の活動、2名は特産品開発、6次産業化に向けた活動を行っておるところでございます。

地域づくり団体との地域活動への参加、任期満了後の定住に向けた企業等への取り組み活動もあわせて行っております。具体的な内容につきましては、担当課長から答弁をいたします。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 町おこしについての1番目の地域おこし協力隊の活動については、今町長が概略を述べたところでございます。その検証というところでございますが、先ほど町長も申し上げましたように、3年間の任期を満了後に活動した当該地域に定住するというのが最終目標でございます。今2人が任期を満了して、2人とも町内に居住をし、自らなりわい、起業、業を起こして活躍をしております。

全国的な調査によりますと、任期満了後にですね、地域に定住するのは約5割満たないという状況でございます。定住した方の約2割が自らなりわいを起こす。残りの半分が、5割がです

ね、民間の企業に勤めたりということで、また2割が就農をされているというような状況でございまして、現隊員の2名につきましてもですね、今、主な業務は申し上げましたけれども、それぞれ農業の研修を受けながら、将来の自らの自立に向けた研修を受けているという状況でございます。

それから、今後の取り組みでございすけれども、昨年度関係各課といたしますか、庁内の各課と協議をいたしまして、どういう協力隊員の支援活動を望むかという調査をいたしまして、社会教育課と商工観光課から御提案をいただいております。募集には載せてはおりますけれども。

○3番（蒲池恭一君） いつ頃ですか。

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 去年度中です。御提案をいただきましたけれども、マッチングできないということで、社会教育課のほうは募集はしていますけれども、具体的には地域総合型スポーツの企画・運営等々でございす。そういったことはやっていきたい。

また今後もですね、関係各課と協議をしながら、協力隊に支援いただける、あるいは研修を受けていただけるような業務について検討を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 私がですね、3月の定例会の折、この地域おこし協力隊に対して質問を行っておりますけれども、それに関しては何か検討されたのか。我が町においてですね、基幹産業である農業こそがですね、農業の活性化こそが我が町の活性化、町おこしになるんじゃないかと私は常々感じておりますし、そうすべきであると、ずっと前のまちづくり推進課長にも述べてまいりました。しかしながら、農業に対する受け入れ態勢はできておりません。

そんな中で時間も切迫してますので、進めますけれども、認定農業者とかですね、営農組合等が我が町の組織にあるんですよ。ただ課内ばかりの話じゃなくてですね、そういうところに投げかけてこそ、この受け入れができるのか、できないのか、そういうことを議論すべきじゃないんでしょうか。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま蒲池議員からの御指摘ございました。農林振興課としても、遅ればせながら認定農業者協議会、それから営農組織等の協議会に研修受け入れ可能かどうかというようなアンケートを実施したいと、実施するよう準備をしているところでございます。もちろん受け入れ、それから住まいのほうもですね、近所でそういう手配ができるのかどうかということまで含めて、アンケートをとりたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 農林振興課長のですね、いい発言がありました。答弁がありました。まさにですね、巻いて巻いて巻いてですよ、そういうことは、ほかの市町村に負けんぐらいですね、頑張っていたきたいと思っております。それはなぜなのか、またTPPは多分トランプ氏がなられて、

ならないようになりますけれども、たぶんF T Aは結ばれる。2国間協議になるというのは間違いのない事実だろうと思っています。

そんな中で、また29年の作付けで、作付交付金並びに転作奨励金が今のところ国・県は何も考えていないということが実情であります。そんな中でですね、農業委員会の会長としての立場もありますけれども、そんな中で、本当にこの耕作放棄地がですね、今500ヘクタール近くある中で、この作付奨励金並びに減反奨励金がなくなったらですね、ますます加速をするんじゃないかなと思っています。そんな中で地域おこし協力隊こそですよ、総務省管轄の中で全額交付金の中で行われるわけですので、そういうところはですね、高木課長に代わりまして、また率先してですね、頑張ってくださいと思います。その決意のほどをお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 今年4名が隊員として活動しておりますが、次年度はですね、人員も増やして地域の活力のために活動をしていただきたいと思います。

ただ、労働力としての協力隊ではございません。その地域を支える人材として、そこに残っていただくというような指導・研修制度でございますので、その御理解も含めて御協力を賜れば大変ありがたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） 何が目的なのか、最終的には、そこに移住定住してもらうことが一番の問題なんです。私の地域はですね、まさに過疎化してですね、もう限界集落になっています。そういう事実もありますし、そんな中で農事組合法人も立ち上げましたけれども、やっぱりなり手の方、そして荒廃農地がたくさんあるというのが現状であります。そういうことも含めてですね。

もう一つ質問ですけど、3年間はですね、総務省管轄の中で交付金がありますけれども、その後の青年就農給付金に移行はできますかね、新規就農ということで、それはどうでしょうか、農林水産課長。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 定住に向けた準備資金といたしまして100万ですね、それは3年目か任期満了後の1年目か、どちらかでその準備資金が交付されます。その時期にもよりましようけれども、青年就農交付金については、私が御答弁できませんので。

○議長（杉本和彰君）

農林振興課長 北原 望君

○農林振興課長（北原 望君） ただいま地域おこし協力隊任期終了後の青年就農給付の該当するかというような御質問だったと思います。青年就農給付金制度のですね、ハードルは結構高うございますので、そのまますぐ、この給付対象者に該当するかというのは、非常に難しいかなと考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） そういうことをですね、事務方としてですよ、しっかりそういう検証をして、どういうことがしてあれば補助金ばかりじゃ駄目です、実際言ってですね。僕も農業者ですけども、そんな中でやっぱり自立はさせなんです。そのためには、移行期間をどれだけ持つてあることがですね、定住になり、その就農されての離農につながらないようにしてやるかがですね、事務方として考えるべきではないかと思ます。しっかりですね、この分に関しては、私もいつもですね、僕の意見もありますので、しっかりですね、議員と執行部としっかり携わりながら進めてまいりたいと思ます。

残り8分になりましたので、最後の質問に入ります。

高齢者の交通安全対策について、高齢者ドライバーの事故が全国で多発しており、問題視されているが、我が町としての対応等があればですね、お伺いしたいと思います。簡潔によろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。

交通安全に関する町の取り組みの施策につきましては、松村議員の御質問と重複いたしますが、申し上げたとおりでございます。

高齢者に関する交通事故の状況につきまして、御説明を申し上げます。

28年9月末、4,375件、うち死者47件、うち65歳以上が27名、約60%、57%になっております。玉名管内234件、死者2名というふうになっております。和水町のすべての事故発生件数、平成28年9月末で19件発生し、負傷者が25人、そのうち高齢者の負傷者は3人、死者0人となっております。非常に高齢者の事故が多くを占めておるということでございます。具体的な安全対策等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 上原真二君

○総務課長（上原真二君） 今、町長のほうで県内死者27名ということですけども、このうちですね、第一当事者、原付以上でですね、まさに車に乗っていて事故にあわれた件数が11件となっております。

町内では、老人クラブを中心に、この交通マナーですね、例えば、信号、一時停止標識は声に出して確かめるとか、70歳以上の人は高齢者運転マークをつける。体調が悪い時や夜間は運転は控える。右折するときは、対向車が完全に途切れるまで待つとかですね、そういう運転者の立場での講習会等々も行っております。

それと、もう一つ特徴的なのが、これは毎年ではありませんけれども、町の婦人会を母体とした交通安全母の会の中ですね、28年度は50世帯を、高齢者世帯を回って家族の方と一緒に高齢

者の運転の危険さですね、例えば体調が悪い時は運転を控えるように、できるだけ食事の時に交通安全の話題をしましょうとか。

それと、免許証の返納の仕組み等々についてもですね、訪問をして、そういう指導を行っていると、そういう活動を通して、あとは交通安全対策会議が様々な団体から組織立ててやりますので、そういった分野での周知徹底を図って、各組織の交通安全の普及へとつなげていっているところであります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まさにですね、高齢者のドライバーの方々の事故が本当に懸念される時代になりました。まさにですね、しかし、しかしながらですよ、我が町においてはですよ、車、バイクの免許がなければですよ、食品を買いに行くにも病院に行くにもですよ、これはなかなか免許証の返還を促すということは、なかなか難しいんじゃないかなと思います。

そんな中でですね、今まちづくり推進課のほうでは乗り合いタクシー並びにですね、そういう形態をしていこうというところに入っています。それをですね、どれだけ迅速にするかがですね、また促すことにつながっていくのかということとですね、それに対してひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

まちづくり推進課長 高木洋一郎君

○まちづくり推進課長（高木洋一郎君） 移動手段を持たない高齢者はもちろんでございますけれども、町民の皆様方の移動手段の確保に向けて現在検討を進めております。

昨年の9月9日の全員協議会の折にも昨年度事業を断念した理由を申し述べました。まず、4カ月間という運行期間では人員が確保できないので、せめて1年間は運行できないかという課題が出てまいりました。

それから予約受付、それからルート作成ですね、これについては、今、非常な労力を使っているというお話でございました。その解決策を今関係団体と協議を進めて調整も含めてですね、やっているところでございます。今年も申し上げましたが、来年の10月にはですね、運行ができるように鋭意努力をしているところでございます。

また、お答えできるようなですね、具体的な内容が詰めができましたならば、全員協議会の場で、改めて御報告を申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まちづくり推進課長、しっかりですね、この部分はですね、大事な問題です。やっぱり、まちづくりとしてですね、しっかり取り組むべきだろうと思います。

また、ある半面では、昨日の松村議員の質問にありましたけれども、教育委員会としてですよ、やっぱり歩道等がない所の調査等をしっかりしてですよ、やっぱりPTAとかにアンケートをとるなりしてですね、やっぱりその危険箇所の歩道設置をしっかり町として検討、県道に関しては

県に、国道だったら国のほうにですね、国道は結構ありますかね。だから、県だったらですよ、県のほうにですよ、町だったら町として、しっかり取り組むべきじゃないのかと、危険箇所がまだまだたくさん我が町にはありますので、そういうところはですよ、PTAの方々にアンケートをとるなり、そういうことが必要じゃないかと思えますけど、お答えいただきたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 子どもたちばかりじゃなくて、一般の方々についても安全という意味からして、今現在は学校関係では通学路の安全プログラムということですね、計画しておりますし、今度1月にも、その会議を催し点検をし、また整備していただくようにしていきたいと考えております。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） まさにですね、今教育長が言われたとおりですね、子どもたちばかりじゃなくて、一般町民の方々もですね、こういう悲しい事故が、間違っ、ブレーキとアクセルを間違っ、死亡事故等がならないことを私自身も願いますし、そのようなことの対策として町としてしっかり取り組むべき問題ではないのかと思えますので、最後に町長の答弁を聞きたいと思えます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 歩道の整備等々も含めまして、今、安心・安全の道づくりということで、国も県も進めていただいております。これは、また町道にも及ぶことでございます。極力前倒しで安全を守るためにも道路の整備、それからソフトの部分の補完ということで、しっかり進めてまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

3番 蒲池恭一君

○3番（蒲池恭一君） しっかりですね、トップリーダーとしてですね、意思を反映させていただいて頑張っていたいただきたいと思えます。

これもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、蒲池議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。40分から行います。

---

休憩 午後3時25分

再開 午後3時40分

---

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に高巢議員の発言を許します。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 皆さん、こんにちは。13番議員の高巢でございます。

本12月定例会一般質問、最後の質問を行います。皆様におかれましては大変お疲れのことと思いますが、しばらく時間をいただきたいと思っております。

今年も余すところ18日余りになりました。熊本においては4月の地震、そしてまた、6月の豪雨災害など、災害の多い年ではなかったかと思っております。来る年は穏やかな年であることを願うところでございます。

和水町におきましては、菊水地区の学校統合事業問題は、10月2日の住民投票で方向性が示されたところであります。今後は統合に向けての事業推進を図っていただき、一日も早く安全で安心な学校教育施設の整備が進められることを希望いたします。

私は、学校統合事業は今日まで新築案での立場で活動してまいりましたけれども、今後は結果を尊重し、早期完成に向けての努力をしてみたいと思っております。

それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

町長は、町長就任されて2年8カ月が経過いたしました。この間、懸案の学校統合事業は住民投票で耐震改修で町民の判断が示されました。今後は早急に進められることと思っておりますけれども、耐震改修については、11月21日の臨時議会におきまして、実施設計費の補正予算案が承認され、執行中であります。学校統合事業は、最優先課題ではありますが、ほかにも多くの重要案件が山積いたしております。例えば、学校統合事業のほか医療、介護、福祉の問題等々でございます。町長として今後の思いと方向性をどのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

なお、1日目の質問事項が重複する部分がございますが、皆様の御理解を得まして質問をさせていただきます。以下は、質問者席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 最後の質問者であります高巢議員にお答えを申し上げます。

町長としての政治姿勢ということでございます。

学校統合事業は、住民投票で町民の判断が出たと、早急に整備が必要である。学校統合は最優先課題であるけれども、和水町には多くの重要課題が山積している。町長として今後の思いと方向性は、どのように考えているのか問うという御質問でございました。

高巢議員の当初のお言葉にございました方向性が出た以上は、力添えをしていこうという有り難い御意向がございました。私、初日に申し上げましたけれども、非常にそういう意味では有り難いというのと同時にですね、非常に緊張感といいますか、プレッシャーといいますか、重責感も従来以上に感じておるところでございます。一生懸命やってみようと思っております。よろしくお祈りを申し上げます。

副議長のおっしゃるように、和水町はほかにもですね、重要な課題がもちろんたくさんございます。公平に見て、議員の皆様方から見られてもですね、この他の町のまちづくりの進捗度合いから比べると、正直なところ出遅れているという感がございます。これは、私の不徳の致すところ

ろでございますけれども、この本定例会を通じましてですね、冒頭申しましたように、この議会の皆様、議員各位がですね、何とかして福原を助けてやろうというようなお気持ちがにじみ出ていることが、私のほうにも、ひしと伝わってまいりました。考えてみますと、この議員各位は、ある意味では、これから申し上げます病院、特養、斎場、企業誘致、雇用、それから定住の促進、地域の活性化、農業振興、スポーツ振興、観光事業と、お一人お一人がですね、どこかの部分のエキスパートでいらっしゃるというふうに私は思います。

今後の思いということでございますけれども、私もこれからはですね、遠慮せずに、いろいろと事前の御相談、それから御意見等々も承ってまいりたいというふうに思います。どうか、そういう意味では、お言葉をいただきましたように、お力添えをいただいて、必死で先行する市町村を追いかけてまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。思いということで申し上げをさせていただきました。この本定例会二日間の一般質問を通して、私の感じましたことは、非常に御提案、それから御助言等々が多かった一般質問であったというふうに感じております。私の不徳のいたすところで、お叱りも受けましたけれども、おしなべて私自身は強くそういうふうには受け止めております。重ねて申し上げますけれども、しっかり頑張ってまいりますので、どうかお力添えを賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

具体的な部分については、また御質問があるかと思しますので自席でお答えをさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 町長におかれましては、ひとつ今後はですね、先ほど申されましたように、「近隣市町にも大きな遅れをとってるんじゃないだろうか」とおっしゃいました。私は、まさにそのとおりだと思います。ひとつ全力をあげてですね、取り組んでいかないと、どんどんどんどん格差が開くんじゃなかろうかという心配をいたしております。そのへんをしっかり肝に銘じてですね、頑張っていたきたいと、我々も議会も一緒になってやらないかんと思います。そういう気持ちでおります。

それではですね、まず学校統合事業は先ほど申しましたように、住民投票の結果を尊重して耐震改修による事業推進に協力していくところでございますけれども、11月21日の臨時会で耐震関係の実施設計費を補正予算で提案され、承認もされ、既にこれは執行中であろうかと思えます。町長は、この答弁の中でですね、21日の時ですが、耐震改修をやりながら29年度当初予算で改修工事設計、それから土地の取得、増築事業費を盛り込んで提案をしたいと、耐震をやりながら次の作業工程を推進する一刻も早く統合できるように進めたいと答弁されております。このへんについての確認ですけれども、ひとつここは相当スピード感をもって、私は対応していただかないかんと思いますが、町長の再度確認いたしますが、今の気持ちをお聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 耐震改修を進めながら、一連の事業としてということで、間違いなく申し上げさせていただきました。ここまで今まで2年半延びておりますので、そういう意味では一刻も早くという思いがございます。

それから、耐震改修につきましても、このまま通常の手順を踏んでおりますと、やっぱりもう来年の秋近くになってしまいはないかという危惧がございます。したがって、それが終わってから大規模の改修ということになりますと、非常にこれからもっと延びるような形になってしまいます。そういう意味では、担当、それから職員には無理をさせますけれども、どんどん前に進めて、私の思いとしましては、少なくとも29年度の予算には大規模改修の設計料、実施設計料ですね、このへんを乗せさせていただけるようなペースでとっておるところでございます。

担当職員には、無理をさせるかもわかりませんが、できればそういうふうに、できればでございますけれども、そういう形にもっていきたいというふうに考えております。ひと月でも、ふた月でも、やっぱりもったいないもんですから、そういう思いでそういう言葉を答弁を申し上げました。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 今、町長がスピード感をもって対応したいということでございますので、大変な仕事だと思います。事務方のほうも大変だと思いますけれども、全力を挙げてですね、取り組んでいただきたいというふうに申し添えておきます。

それから、31年4月をめどに事業を推進したいとの町長の方針であったように思います。この点は理解できます。町長の昨日の答弁は、28年度耐震化、29年改築と、31年4月開設と、集中的に事業を進めることで対応する方法でいくということも理解しておりますけれども、そういうことかなという思いでおります。

しかしですね、町民の間ではですね、耐震改修で整備するとなつたけれども、なかなか動きが見えないと、どがかなりよつとですかと、こういうお話が、やっぱり聞くわけですね。どうなっているかというような話が聞こえてまいります。ですからですね、やはり全体的に予算が付かなければですね、なかなか言えない部分があるということは十分承知しております。昨日もこの話出ておりましたけれども、しかし、やっぱりグランドデザインですか、やっぱりこの配置図というか、そういうやつあたりを早めに、予算とかなんとか関係なしにですね、こういう案で考えとるといような案は早く示していただいたほうが、町民の皆さん方もですね、安心するんじゃないかと。そしてまた、多くの方々から意見もいただくというような姿勢、これが非常に大事かと思えます。

そういったことですね、とにかく作業工程なり、そして概略でいいかと思えます。詳細なやつじゃなくてですね、詳細なやつを出せというのは、それは無理な話でございますので、このへんについてできるかできないか、町長の考えをちょっとお聞かせください。簡単に結構です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは副議長、あくまでも私の思っている思案でございます。こういう御心配を、心配が上の心配をかけた事案でございますもんですから、できれば広報「なごみ」ですね、そこに幾ばくかのスペースをいただいて、それで毎号ですね、進捗状況を、これは広報の担当課、それから財政等々とも、まだ打ち合わせしておらないことですのでけれども、自分の気持ちとして、案として、そういうスペースを利用してお知らせできないもんかなと、トピックスでも結構なもんですから、そうすれば少し御安心をいただけるのかなと。やっぱり、トンカチトンカチやらないとですね、見えないもんですから、そのへんの御心配は、私自身に「どぎゃんなつとつかい」という話は、しょっちゅういただきます。そのへんの分も含めましてですね、工夫してまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ただいま町長から対応の仕方についてはですね、思いを語っていただきましたけれども、非常に結構なことかと思えます。やはり、いかに情報を発信するかということです。ですから、11月21日の臨時会でなりましたことあたりもですね、ちょっとスペースを取りながら、こういうふうなことがありましたということをお知らせする。こういったことがやっぱり大事なことじゃないか、ぜひ町長やりたいということでございますので、やっていただきたいと思えます。

次に、学校問題は、まず安全・安心、これが一番大事なことじゃないかと思えます。要は、安全・安心な学校施設建設がですね、最優先であります。施工の段階になりましたらですね、これは品質が大事だと思います。いかに品質の高いやつを、安かろう悪かろうじゃ駄目ですから、やっぱり安くローコストで、しかも最高の品質を追求すると、そういった対応の仕方が非常に大事じゃないかというふうに思うわけです。そのへんで、しっかり対応していただかにかいかんと思えます。

それから、工事はですね、子どもたちが授業をしよる中で同時並行でやっぱりやるような形になるかなと思うわけですね。そうしますと、非常に騒音もあるだろうし、機材あたりの事故等も考えられるし、安全性をいかに確保しながら工事を進めていくか。

そして、子どもたちの学習環境を損なうことの絶対ないようにですね、そういうことで、取り組んでいく必要があるかと思えますので、しっかりとそのへんは肝に銘じてとりかかっていたきたいと思えます。

一応、学校問題につきましては、これで終わらせていただきます。

次にですね、病院の経営改革につきましては、お尋ねをいたします。

町長は、26年12月3日の日に玉名地域医療体制づくり協議会に正式参加を表明されました。そして、この間に27年5月、12月、28年の2月、3月9日、それぞれ全協なり、事務局から来ての説明もあったところです。28年の6月3日の日に全員協議会の場で玉名中央病院との経営統合を表明されたわけですね。そうしまして、7月の7、8に住民説明会をなされ、そして、それが終

わって20日ばかりした後、7月28日に全員協議会の場で町立病院は、経営統合から一時撤退というような表明をされたところでございます。

これにつきましては、非常に唐突であったというふうに思います。関係議員も2人、その協議会のメンバーでありながら、メンバーの議員も知らなかったというような状況。これは非常にですね、議会もやっぱりこういうことは、私何回も申し上げましたけれども、やはり議会と一体となって取り組まにやいかんと、町長に執行権はあるかもしれませんが、これは対外的なことですから、やっぱり議会と一緒にやるとというのが、私は基本じゃなかろうかと思えます。そして、一生懸命対応していくというのが基本である。

しかし、独善的に町長やられました。これについてはですね、非常に私は遺憾であったと強く強く私は抗議したいと思えます。今後、二度とこのようなことのないようにですね、猛省をしていただきたいというふうに思うところです。町長、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いきなり弁解になりますけれども、先ほども申し上げましたように、何とか御迷惑がかからん方法をとってですね、私も切羽詰まって、何とかいいますか、先走ってしまいました。申し上げましたように、組合協議会に参加していただいている議員さんお二方につきましてもですね、特とした御相談も申し上げずに、そういう結論を急いでしまったということにつきましては、猛省どころの話ではないと思えます。

今後は、先ほど申し上げましたように、重要事案については、ある程度の余裕をもちましてですね、御相談しながら進めてまいりたいというふうに思います。

校舎建築の事案につきましてもですね、そういう意味では同様でございます、総務文教委員会の各位あたりには、なおさら回数を重ねさせていただくと思えますけれども、そういうことの前例のようなことがございませぬように気をつけてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ひとつ今の件につきましてはですね、しっかりと反省をしていただいて、心に刻んでおっていただきたいと思えます。

それでは、次にいきますが、町長は昨日の病院問題で町長の考え方、基本的な考え方を述べておられます。今日まで続いてきた病院、将来的に存続させていく、形はどうであっても存続をさせていく、継続させていくということが1点。

そして、とにかく私に言わせますならば、24時間365日の体制でですね、受診ができる安心・安全、これは何事にも変えがたいというふうに私も思います。医師の確保が、最大の課題は、この医師確保だと、このへんをですね、この状況を打開するためにはですね、町としても維持していくために経営統合は、やっぱり進めにやいかんというようなお考えを昨日言われたかと思えます。自立での存続、提携での存続が現在においても玉名地域医療体制協議会との関係を解消することはできないと、存続がですね。今後、議会の意見を得て進めていきたいとおっしゃっており

ます。再度確認ですけれども、このへんについては、今もお気持ちはお変わりございませんか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） そういう意味ではですね、一時立ち止まるということになりまして、今、病院のほうで、いろんな検討もしていただいております。

それから、ドクター、医師につきましてもですね、志垣院長をはじめ、事務部長にも骨を折っていただきまして、なんとか常勤のドクターじゃなくてですね、賄っていただいておりますけれども、ただ宿直のドクターあたりはですね、医局からの派遣でございますけれども、実態は玉名公立病院からみえていただいているというようなことでございますもんですから、どうしても近隣医療機関との密接な関係というのは絶ちがたいところもございます。

ただ、この立ち止まった時に問題になりましたように、財政的な問題等々もございます。それから持続性の問題もございます。そのへんも含めてですね、私ども事前の検討をいたしまして、また議会のほうにも御相談申し上げたい、そういう気持ちで申し上げました。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 医師を派遣していただく場合ですね、指示命令系統ですか、そのへんは結局医局のほうから玉名中央病院のほうに、内科なら内科の医師を菊水の病院に派遣するようにしなさいという指示があるのか、医局じゃなくて、玉名の中央病院の院長が要請があつとるから、あんたが行きなさいというような指示なのか、どちらですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今副議長のお話だと前者だと思いますが、間違いがあるといけませんので、事務部長に、そのへんのいきさつをあわせてお答えさせていただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 今の御質問でございますけれども、医局のほうからの指示ということですね、たまたま内科の先生が玉名におられますので、そちらから派遣されたということでございます。

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） はい、わかりました。それは医局からの指示での派遣ということで理解をすることができました。

いずれにしましてもですね、病院では、やっぱりドクターの確保というのが一番やっぱり課題かなというふうに私も思います。

午前中の質問の中にですね、「玉名地域の医療体制づくりによる玉名中央病院との統合加入が道は残っていると思う」と、「議会と検討していきたい」との答弁がされました。仮にですね、玉名中央病院と統合を検討するとなればですね、加入の意思は、まだ今でも加入するというこ

であれば、それはできるということなのか。そしてまた、それはいつ頃までに返事を最終的な、その意思表示をする時間はいつ頃までにあるのか、このへんは町長のお考えで結構でございますので、ちょっとわかる範囲でお聞かせいただくならと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私の見解に間違いがあったら事務部長に修正をしてもらいたいと思います。

まず、一つのタイミングとすれば3月ぐらいで結論が出ればですね、10月でしたかね、独立行政法人化がですね、確か10月だったと思いますので、そのへんでうちが間に合えばドッキングできる可能性はあります。それから、その後になりますと、開院が平成32年になりますので、その場合は、私どもが町立病院が独立法人化をして一緒になると、独立法人同士がですね、行政法人同士が一緒になるというような形になるというふうに理解をしておりますが、どうだったかな。事務部長が何か話したそうにしておりますので答えさせます。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 今、町長から答弁のあったとおりでございます。独立行政法人の手続きについては、公立玉名のほうは委託をした段階で進めているというふうなことを聞いておりますけれども、約1年程度かかるというふうなことでですね、今言われました29年の10月頃までには、その手続きが必要だというふうなお話を聞いております。

それ以降は単独でですね、現在、全適の適用をしておりますけれども、方法としてはですね、単独の独法化をして、独法同士ですね、経営統合という方法もあることはあるということでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） タイムリミットは29年の10月、それを過ぎれば、ハードルが更に高くなるというようなこと、いろいろ既に相当ハードルが高くなってるはずでございますので、我が町単独でどうしていくかということも、ここは選択肢の大きな一つでございますので、そのへんも含めてですね、私は早い段階でですね、実は27年6月の一般質問の中で和水町の医療サービスのあり方を検討した上で方向性を整理してですね、統合、加入するかどうかを参加すべきかどうかを判断すべきであると。病院、健康管理センター、特養を運営した中でですね、町民に医療、介護、福祉サービスのあり方を十分に検討した上での対応が大事ではないかと、どのへんにサービスのレベルを置くかということだと私は思いますので、例えば、高度医療すべてが、これは言うてもかなわん話、例えばの話です。例えば、救急医療から急性期医療から婦人科関係のお産から、その前後の医療、そういったあらゆるやつも含めた高度の医療体制を整備する。それよりも、ちょっと救急とか、産前産後関係の婦人科関係のやつとか、そういうやつは大体赤字部門と言われておりますので、そういうやつは外して、必要なやつだけをやっていくと、そのへんが中期。全

くそのへんは考えずに入院室も持たない、診療所で対応すると、いろいろあろうかと思えます。どのへんでですね、和水町は住民の皆さんに、このへんまではひとつ頑張って医療サービスは提供しますよというですね、そのへんのデザインを描いて、そして皆さんにも示しながらですね、そのへんをしっかりとした上で参加する、しない、独自でいく、ということを私は判断すべきじゃないですかと、だけん早く、そのへんの検討はすべきじゃないですかと提案しましたけれども、全くなしのつづてで、とうとう何のことも聞きなく終わったと。

ただ、今回これはガイドラインが総務省のほうからの指導かと思えますけれども、今後の計画を今年度よりつくりなさいということで、今作業中ということでございますので、これは私が待ったやつが今始まったつかなという思いがいたしております。ひとつ、このへんはしっかりとですね、今後どのような形でもっていくのか、計画を練っていただいているというふうに思いますが、これは作業に当たっておられる方は、非常に事務部長以下大変な今作業をしていただいている、将来の和水町の医療体制をどうするかということで、取り組んでおられるわけでございますので、大変な御苦労かと思えます。

そういう中で、こういうことを言うと、ちょっとどうかなと思いましたがけれどもですね、やはり医療とか介護といいますとですね、なかなか我々ではわかりにくいと、ですから、やっぱりこのへんは検討委員会の中あたりにですね、やっぱり専門家、例えば、大学の専門の先生とか、経営医療関係の専門のコンサルタント会社に診断を依頼するとか、そういったことがですね、やるべきじゃないかと、私もこれも申し上げましたけどですね。しかし、3月までに作り上げにやいかんということですね、もう間に合いませんけれども、やっぱりそれはできた後でもですね、私は早急に、そのへんも含めて専門家の意見も聞きながら、そして、我々議会にも相談していただくし、町民の皆さんにも説明して理解をしていただくというような方向にもっていくべきじゃないかなと思えますが、町長いかがでしょう。端的にひとつ、長う言われんでも結構でございますので。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御理解をいただきましてありがとうございます。

たしかに専門家、あるいはコンサルが入れば、そのへんは楽だと思えます。ただ、今検討しておるのは常勤の医師4名おればですね、今現在の救急、小児科、内科、外科ぐらいの診療科目は維持できるというような見通しを立てながらやっておるところでございます。しからば、どういうふうに立て直していくかというようなときには改めてですね、おっしゃるようにコンサルなり、専門家なりの意見を聞くことは非常に重要なことかというふうに思えます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 実は、10月議員団、山形県の小国町に視察に行つてまいりました。

面積は737平方キロ、ものすごい広い、その9割は山林と、人口が8,000人弱と。しかし、そこで整備されている、これはまさに我が町と全く形態が一緒かなというふうに思い、16年ぐらい前

に病院、健康管理センター、特老、このへんを整備してあるということで、しかも1カ所に整備してあると、形態は我が町と全く一緒だというふうに思いました。

その中でですね、やっぱり一生懸命頑張っているなというのが、しっかりと目に映ったわけですが、まずは先生の確保にですね、ちょっと私、案内していただく中で事務長にですね、「先生方はどうですか、医師の確保は」と、歩きながらちょっとお聞きをしました。「いろいろ対策はどのような対策を打っておられますか」と、その中で、お話が、とにかく山形大学から医局との連携を常に図りながらやっている」と、大体院長は、ほとんどですね、行ったときには、必ず大学の医局のほうに、それぞれ科が8科ございましたので、そこに必ず寄ってくると。しかし、いっぺんに8カ所はとても寄れないと、だから行くたびに、とにかく寄ってくるんだ、どこかに、そういうことをとにかく、パイプを太く太くしておりますと。

それから、「首長さんはどうしておられますか」とお聞きしましたら、首長もですね、最低年2回は医局に顔を出して、やはりパイプを太くしていく、とにかく会って実情を訴えながらですね、信頼関係を築いておりますと、これは必ず町長も最低2回は行きますと。1回行くと、なかなか対応が、いっぱい来訪者があっていっぺんにはできませんと、自分の思うごつは回れませんか、ですから今日は2カ所の医局というような感じで行っておりますと。

じゃあ、おたくは何かしておられますかと言ったら、事務長もですね、年に何回かは時折随行で行ったりなんたりして出ていきますというようなことでした。

とにかく非常にトップセールスと町長もおっしゃっております。このへんはしっかりと小国町の町長さんもやっておられるなというふうに私は感心して帰ったわけですが、町長は、もう2年半ほど過ぎました。1回ぐらい熊大の医局のほうに挨拶に、就任されて挨拶に行くなり、そういったことが何回ぐらいされましたか、ちょっと聞かせてください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 確か今年の始めだったと思います。申し訳ありません。1回だけです。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） やはりトップセールスを標榜しておられますので、やっぱり医師確保もトップセールスかなと思います。いっぺんにできるもんじゃないと思います。やはり行き始めたからすぐできると、話ができるというもんじゃないと思います。やっぱり積み重ねだろうと、相互の信頼関係の積み重ねが、やはり必要ならばどうにかせにゃんたいというふうになってくるんじゃないかと私は思うところでありまして、今後はひとつ、そのへんもですね、しっかり視野に入れながら、ひとつ町長として対応していただくということは大事なことじゃないかと。

ただ単独ではあれですので、常に院長と連携をしながらですね、情報交換をしながら闇雲に行くということじゃ迷惑をかける部分がありますので、非常に難しい部分はあるかと思いますが、やっていただきたいと思います。これはお願いをしておきたいと思います。

それから、昨日の答弁の中で、今内科の先生が1人長期療養中ということで、あとの対応についてはですね、それで院長ほか、ドクターの方々は大変今御苦勞されているというふうに前聞いておりましたので、昨日のお話を聞きましたところでは、院長先生が非常に努力をされまして、熊大の医局より応援体制が整いつつあるというふうなことを聞きましてですね、安堵したところでございます。

これは常勤で今対応していただいているのか、週何回かとか、そのへんはどんななってますか。また、今後の見通しはどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これも間違いがありましたら、事務部長に補完してもらいます。

私が認識しておるのは、内科に来ていただいているのは、女医の先生でございまして、木曜日におみえいただいているということでございます。

当面は、そういうことでございますけれども、3月以降になりましてですね、常勤がお願いできるのか、あるいは週に何回かになるのか、そのへんも含めて、副議長がおっしゃいましたように、私もなるべく、たまに邪魔な時がありますもんですから、そのへんを見極めて、お願いに行きたいと思います。蛇足でございますけれども、最近志垣院長、志垣院長先生は以前からだと思っておりますけれども、事務部長のほうもですね、せっせと足しげくと言っていいと思います、結構通ってくれておりまして、助かっておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 医局からのですね、配置ですけれども、年度途中というふうなこともありまして、平島先生からのですね、医局教授等へのアプローチも強くしていただいた中でですね、やっと教授にも会えるような段取りをしていただいたと、その後、医局長のほうにもお会いに行くことができたということで、なにせ学会等ではずされたりですね、診療中であつたりというふうなことで、つい先日、医局長にいった時にはですね、診療時間中に、ちょっと時間を取っていただいたといった中でお会いしてきたわけですがけれども、お礼も兼ねてですね。その中で、今町長が申されましたように、今、木曜日の午前中に来ていただいているのと、12月からは、第1、第3の金曜の宿直ということでですね、今回医局からの指示ではございますけれども、たまたま公立玉名から来ていただいていると。

それと、個人の開業医の先生のほうにですね、週1回、木曜日にですね、宿直いただいているというふうなことで、先生方の医療機関内の環境整備といいますか、これまで1人10日もの宿直というふうな体制の時期もありましたけれども、そのへんを減らすということで、7日とか8日というふうな中でですね、現在対応していただいていると。

今後、年度変わりの4月に向かってはですね、できれば常勤のほうの配置をお願いしたいというふうなことで、お願いはしているところですがけれども、なにせ先生方それぞれのですね、来ていただく先生の都合という部分もございまして、それと、そういった配置もお願いしていき

いというふうなことでしているところですけども、平島先生のほうも、先日聞いたところですけども、回復されているというふうなことです、正月は一時退院されるというふうな状況も聞いておりますので、そうなった場合にはですね、非常勤のような形ででも平島先生に、これまでもですね、長く町立病院においでいただいておりますので、患者さんもいらっしゃるというふうなことからですね、臨時的な対応でもお願いしていけるならというふうなところで、今後対応していけるならというふうに思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） 週1回というようなことで対応していただいておりますが、できますならば4月から常勤体制で来ていただくことを期待いたしておきます。

また、平島先生においては、近いうちに退院というようなことだそうですので、非常にうれしいことじゃないかと思います。早く健康を回復していただいでですね、現場に復帰していただくならば有り難いというふうに思います。

人口減少、そしてまた、少子高齢化が進展する中にありましてですね、町民の健康と安全・安心を守るためには絶対必要な医療施設であるわけです。

町長は、旧菊水町以来、住民の安心を与えているこの病院ですね、何が何でも継続させたいとの答弁があったところです。しかし、経営内容は非常に厳しいというふうな状況で、我々も非常に心配をいたしております。

事業改革、これは避けて通れず、これは早急に取り組んで、常にいつも取り組んでいかにやいかん、または職員の皆さん方の意識改革、これもまたあわせて大事かなというふうに思うところです。

いずれにしましても、何もしなければジリ貧です。何もしなければ、アクションを起こさなければジリ貧だと、やはり改革に向けて一つ一つ努力をしていく、積み重ねていくということが何よりじゃないかと思っておりますけれども、それがつながっていく。しかし、あまりにも数字が大きな赤字が出ているというふうなことになるればですね、少々のことじゃ焼け石に水と、抜本的にやりにやいかん部分も出てくるようなこともあるかもしれない。そうならんように、私たちは願うところですけども、町民の皆さん方ですね、やっぱり命を預かっている病院です。我々は責任があります。何としても維持継続させていく、これは県下でいちばん最初にできた私は病院だというふうに思っております。しかも、当初はここにできるはずじゃなかったんですよね、話を聞きますと。伊倉にできるということだったやつをここに引っ張ってきて、こられたと、その時の先人の方々の努力があつて、今日になっているということをお忘れちやいかんというふうに思います。

そういった中でですね、常に経営改善努力を怠ってはならないと思っておりますので、早くそのへんの検討資料といいますか、そういうやつをつくって出していただいで、状況も知らせていただきたい。そして、私たちに勉強の機会を与えていただきたいというふうに思います。

もう時間がないと思います。早くせんと遅れをとってはいけませんので、事務方は大変ですけども、くれぐれもお願いをしておきたいと思います。

昨日の答弁の中で、事務部長はですね、公営病院はですね、へき地、不採算医療は公的病院に与えた使命である、ああなるほどそうだと、私も改めてハッと考えさせられました。だからといって赤字、垂れ流しではいかんと、やはりトントンぐらいにはいくようなですね、経営努力が必要だと。そのへんは現場で働いていただく皆さん方の意識の高揚が何よりも大事だし、しっかり陣頭指揮も取ってもらわにゃいかんというふうに思います。

病院従事者の皆さん方もですね、町民の命を守る崇高な仕事をしておられるわけですので、自信と誇りを持ってですね、日々の業務に精励をしていただきたいと思います。それぞれ町長、それから事務部長から一言ずつ思いを聞かせていただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 昨日も申し上げましたように、町民の皆さんの思いのいっぱい詰まった病院でございます。なんとか現状を維持しながら存続できるような形でですね、進んでいけば、一番よろしいかと思えます。それにつけては、ドクターにも御無理をお願いするようになりますけれども、また同等にスタッフの皆さんも努力をいただく、また本町におきましてもですね、町立病院に対する理解度を深めましてですね、応援といいますか、一緒になって業務の支援をしていかななくちやいかんというふうに思います。

私自身も、今まですぐ近くなんですけれども、なかなかしょっちゅうというわけにはいかなかったんですけれども、これからは極力足を運ぶようにさせていただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

病院事務部長 池田宝生君

○病院事務部長（池田宝生君） 町長の意向としてですね、どんな形であれ病院の存続をと、町立病院の存続をとというふうな形でのお考えでございますので、そういった中で病院事情というのはなかなかですね、中身を詳しく説明させていただかなければですね、理解を得られるところではないというふうに、私自身も病院のほうに行ってですね、思っているところでございます。

そんな中で、昨日ちょっと申しましたけれども、先ほど高巢議員のほうから言われたですね、医療の形、役割というふうなところをですね、明確にすべきというふうなことでのガイドラインの中でもありますけれども、今この時点で高度医療を目指そうとしてもですね、とてもできるものではないというふうに思っております。

そういった中で、住民の皆さんがですね、これまで同様に心の安心できるですね、医療体制が整っているところをですね、最後までといいますか、今後将来的にですね、可能な状態にもっていくことが一番であるというふうに思っております。

そういった部分を今年度ガイドラインというふうなことで資料作成をしなければなりませんけれども、早い段階でですね、その内容を皆さん方にも説明申し上げてですね、しっかり理解していただいた中でですね、その方向性が見いだせていけるならというふうに思っております。以上

でございます。

○議長（杉本和彰君）

13番 高巢泰廣君

○13番（高巢泰廣君） ありがとうございます。

早くこのガイドラインに沿った計画書、改革の計画書ですか、これについては作成していただいて、早めに私たちにも、ひとつ説明もしていただきたいと思います。

そしてまた、一段とですね、心を新たにして取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、高巢議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了しました。

15日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。

御起立願います。お疲れさまでした。

---

散会 午後4時38分